

課 長	係 長	検 算	設 計

事業年度	平成 29 年度
事業種別	
工事番号	改工-7

工事名 平成29年度 大森ポンプ場耐震補強修繕工事

可児市水道部水道課

件名	平成 29 年度 大森ポンプ場耐震補強修繕工事		
施工場所	可児市 大森 地内		
金額	円	内消費税相当額	円
理 由			
<p>本工事は、耐震診断において耐震補強が必要と判定された大森ポンプ場について、震災時にも安定した配水を可能とするため、耐震補強及び劣化部修繕工事を行う。</p>			
概 要			
<p>耐震補強工 N=一式 内面防水工 A=923m² 附帯設備工 N=一式 屋根防水工 A=381m² 劣化部補修工 N=一式 電気設備工 N=一式</p>			
特 記 仕 様 書			
<p>1. 一般事項</p> <p>(1) 受注者は、工事請負契約書、可児市水道工事共通仕様書、可児市建設工事共通仕様書、岐阜県上水・工業用水道工事標準仕様書及び特記仕様書に基づき施工するものとする。なお、特記仕様書は共通仕様書に優先する。</p> <p>(2) 受注者は、受注時、変更時、完成時の各時点において工事請負代金額が 500 万円以上の工事について、工事实績情報システム（コリンズ）に基づき、受注・変更・完成・訂正時に工事实績情報として「登録のための確認のお願い」を提出し監督員の確認を受けた後に、受注時は契約後、土曜日、日曜日、祝日等を除き 10 日以内に、登録内容の変更時は変更があった日から、土曜日、日曜日、祝日等を除き 10 日以内に、完了時は完成後、土曜日、日曜日、祝日等を除き 10 日以内に、訂正時は適宜登録機関に登録申請をしなければならない。変更登録時は、工期、技術者に変更が生じた場合に行うものとし、工事請負代金のみの変更の場合は、原則として登録を必要としない。ただし、工事請負代金 500 万円未満に変更する場合には変更時登録を行うものとする。なお、変更時と完成時の間が 10 日間に満たない場合は、変更時の提示を省略できる。</p> <p>(3) 提出・提示書類は別添「可児市建設工事における取扱い書類一覧表」に基づき実施するものとする。また、工事打合簿（指示、協議、承諾は除く）、材料確認簿、夜間・休日作業届けの書類を提出する場合は、別添様式に基づき、電子メールにて提出するものとし、書面には署名または押印する必要はないものとする。これらに定めのない事項については、監督員と協議する。</p>			

特記仕様書

- (4) 受注者は、本工事が「可児市工物品質証明実施要領」の対象となるため、要領に基づき品質の証明を実施しなければならない。
- (5) 本工事において以下に示す建設機械を使用する場合は、「特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律（平成 17 年法律第 51 条）」に基づく技術基準に適合する機械、または、「排出ガス対策型建設機械指定要領（平成 3 年 10 月 8 日付建設省経機発第 249 号、最終改定平成 22 年 3 月 18 日付け国総施第 291 号）」、「排出ガス対策型建設機械の普及促進に関する規定（平成 18 年 3 月 17 日付け国土交通省告示第 348 号）」もしくは「第 3 次排出ガス対策型建設機械指定要領（平成 18 年 3 月 17 日付け国総施第 215 号）」に基づき指定された排出ガス対策型建設機械（以下「排出ガス対策型建設機械等」という。）を使用しなければならない。

排出ガス対策型建設機械等を使用できないことを監督員が認めた場合は、平成 7 年度建設技術評価制度公募課題「建設機械の排出ガス浄化装置の開発」、またはこれと同等の開発目標で実施された民間開発技術の技術審査・証明事業もしくは、建設技術審査証明事業により評価された排出ガス浄化装置を装着した建設機械を使用することができるが、これにより難しい場合は、監督員と協議するものとする。

排出ガス対策型建設機械あるいは排出ガス浄化装置を装着した建設機械を使用する場合、現場代理人は施工現場において使用する建設機械の写真撮影を行い、監督員に提出するものとする。

機 種	備 考
一般工事用建設機械 ・バックホウ ・トラクタシャベル（車輪式） ・ブルドーザ ・発動発電機（可搬式） ・空気圧縮機（可搬式） ・油圧ユニット （以下に示す基礎工事用機械のうちベースマシンとは別に、独立したディーゼルエンジン駆動の油圧ユニットを搭載しているもの： 油圧ハンマ、パイプロハンマ、油圧式鋼管圧入・引抜機、油圧式杭圧入引抜機、アースオーガ、オールケーシング掘削機、リバーサーキュレーションドリル、アースドリル、地下連続壁施工機、全回転型オールケーシング掘削機） ・ローラ類 （ロードローラ、タイヤローラ、振動ローラ） ・ホイールクレーン	ディーゼルエンジン（エンジン出力 7.5kw 以上 260kw 以下）を搭載した建設機械に限る。
	・オフロード法の基準適合表示が付されているもの又は特定特殊自動車確認証の交付を受けているもの ・排出ガス対策型建設機械として指定を受けたもの

2. 工事保険について

本工事において、発注者、受注者及び全下請人を被保険者として、工事着手から工事目的物の引渡しまでの期間について、賠償責任保険（保険対象：第三者に与えた損害）及び工事保険（保険対象：工事目的物、工事材料及び仮設物等）に加入するものとする。

特記仕様書

3. 産業廃棄物の適正処理について

- (1) 受注者は、産業廃棄物が搬出される工事にあたっては、監督員の指示に従い、産業廃棄物関連書類の提出及び確認並びに処理施設の現地確認並びに建設廃棄物処理状況の管理を行い、産業廃棄物が最終処分に至るまで適正に処理されていることを確認しなければならない。
- (2) 建設発生土については、工事間流用とし、流用先は監督員が指示する。都合により工事間流用ができなくなった場合は、別途協議する。また受注者の都合により処分場を変更する時は監督員に報告するものとする。
- (3) 建設発生土については、「岐阜県埋立て等の規制に関する条例」、及び「岐阜県建設発生土管理基準」に基づき管理するものとする。

4. 使用材料について

工事において使用する主な資材の規格品は、次に示す通りである

1	ダクタイル鋳鉄管	JIS B 5526 JWWA G 113
2	同上異形管	JIS B 5527 JWWA G 114
3	配管用炭素鋼鋼管 (SGP)	JIS G 3452
4	水道配水用ポリエチレン管	JWWA K 144・145
5	一般管用鋼製突合せ溶接式管継手	JIS G 2311
6	水道用ソフトシール仕切弁	JWWA B 120
7	水道用バタフライ弁	JIS B 2064
8	高炉セメント	JIS R 5211
9	レディーミクストコンクリート	JIS A 5308
10	鉄筋コンクリート用熱間圧延棒鋼 (SR235)	JIS G 3112
11	鉄筋コンクリート用熱間圧延異形棒鋼 (SD295A)	JIS G 3112
12	鉄筋コンクリート用熱間圧延異形棒鋼 (SD345)	JIS G 3112

注1) 二次製品に関しては、全て検査合格品として、監督員の承認を得た材料とする。

5. 工事施工について

(共通事項)

- (1) 契約書 18 条第 1 項第 1 号から 5 号に係る設計図書の照査を行い、監督員の確認を受けて施工を行うこと。
- (2) 受注者は、工事着手に先立ち、現場付近の地元住民・店舗等に対する周知、説明、説得等を行い、トラブルの生じないように努めること。
- (3) 工事着手前に地下埋設管等の調査（管理者との立会必要、必要に応じ試掘実施）を行うこと。また調査結果により計画の変更が必要となる場合は、これに協力すること。
- (4) 工事による既設構造物の破損については、未然に防止するよう予め十分調査をし、また、支障を及ぼさないよう相当の防護工を施工しなければならない。なお、誤って損傷を与えた場合は、受注者の責任において復旧しなければならない。調査に際しては、記録保存の必要を認めた場合は写真撮影、測量等を行わなければならない。
- (5) 必要に応じ交通誘導警備員を配置し、安全を期さなければならない。また、夜間の安全確保についても十分な対策を施すこと。
- (6) 関係機関協議による指示事項等を遵守すること。
- (7) 作業員全員について、水道法に定められた健康診断を事前に行い、監督員に報告すること。

特記仕様書

- (8) 本工事箇所は常時稼働しているポンプ場であることから、工事作業区域を明確に区画し、工事期間中であっても許可された場所以外には立ち入らないこと。また、施工中の衛生管理には十分配慮するとともに、工事期間中における作業区域内の施錠管理は受注者の責任において行うこと。
- (9) 関連工事との調整を行い、相互の施工や工程等に支障を及ぼさないようにすること。
- (10) 稼働中の施設であるため、配水運用に支障の無いよう作業計画をたて、十分注意して作業を行うこと。また、仮設設備に切り替える際には、試験運用を行い、支障がないことを確認した上、本体工事に着手すること。
- (11) 過年度の調査では確認できなかった池内の劣化箇所や経年変化により新たに発生したもの、劣化が進展している箇所など、施工前に劣化修繕が必要な箇所の調査を十分調査し、監督員に報告すること。また、その内必要なものについては、本工事にて修繕を行うものとする。
- (12) 平成14年度厚生労働省令第43号を受け、給水装置などの砲金加工を施してある資材は、鉛の基準値が0.01mg/l以下となる製品を使用すること。(平成15年4月1日施行)

(土工事)

- (1) 機械掘削（構造物掘削及び附帯設備の掘削）は、ショベル系の掘削機械を単独に、あるいは組合せて使用するものとし、施工期間、施工時期に応じて必要にして充分なる機種と機数の土工機械を現場へ搬入するものとする。
- (2) 構造物の埋戻しは、発生土による埋戻し（ショベル系）を原則とし、特に構造物の壁体部、天端部等の埋戻し、又は突固めは充分注意して施工する。埋戻しにおいては、構造物に充分注意して施工する。
- (3) 前記工事に当たって設計荷重以上の重機械類を構造物の壁頂、天端部に乗り入れることを厳禁する。万一、重機械類を乗り入れ、構造物に支障が生じた場合は、受注者が責任をもって復旧しなければならない。又、これに要する費用は、受注者が負担するものとする。
- (4) 土工工事の着手に先立って、受注者は持込機械の機種、能力、機数とこれによる施工計画書を作成し、監督員の承認を得なくてはならない。

(コンクリート工事)

- (1) 本工事に使用するコンクリートの品質は、JISA5308（レデーミクストコンクリート）に規定するものとし、各用途別の設計基準強度は下記以上とする。
 - ・均し（捨）コンクリート $\sigma_{ck}=18\text{N/mm}^2$ (18-8-40BB)
 - ・管防護コンクリート $\sigma_{ck}=24\text{N/mm}^2$ (24-12-25BB)
 - ・補強コンクリート $\sigma_{ck}=24\text{N/mm}^2$ (24-12-25BB)なお、各種コンクリートは、設計基準強度を上記の通りとし、スランプ8~12cm、最大骨材径25~40mmのものとする。
- (2) 本工事に使用するコンクリートについては、予め配合設計し試験練りを行い、現場配合の強度を確認しなければならない。又、工事期間中に使用変更を行う場合も同様とする。
- (3) コンクリート打設に当っては、この打設前に清掃し、型枠、鉄筋、鋼材の配置検査を受けなければならない。
- (4) コンクリート打設は、コンクリート標準示方書の同項に準拠し、均一且つ密なるコンクリートを打設しなければならない。
- (5) コンクリート打継目は、コンクリート標準示方書の同項に準拠して確実なる施工を行うものとする。この位置及び構造については、施工計画書等において事前に監督員の承認を得なければならない。又、この鉛直方向打継目は、極力設けないように施工するものとする。
- (6) 効率的な打設計画を策定し、打設時間のズレによるコールドジョイントを作らないこと。

特記仕様書

- (7) コンクリート養生は、コンクリート標準示方書の同項に準拠して施工するものとする。なお、寒中時のコンクリート打設においては、初期凍害を防止するように保温養生及び給熱養生を行って、設計基準強度を得なければならない。
- (8) 増打ちする既設コンクリート面について、既設塗膜を撤去し、コンクリート表面に塵埃等が付着していないことを確認すること。
- (9) コンクリートの打設計画は使用するプラント会社の能力、運搬経路、運搬時間等を十分調査し、事前に監督職員へ提出し承認を得ること。

(鉄筋工)

- (1) 削孔を行う前に、既設の鉄筋位置を鉄筋探査機で確認し、削孔の位置出しを行うこと。
- (2) 削孔を施す際は、既設コンクリート及び鉄筋を破損させないように注意して行うこと。
- (3) 鉄筋のピッチ及び被りは、承認図面に従い、誠実に配筋を行い、鉄筋の組立てが完了後、型枠組立て前に監督員の検査を受けなければならない。
- (4) 壁、底版及びピット部の管貫通部、又はその他の開口部には、承認図面に従い補強鉄筋により補強するものとする。万一、承認図面に明示がなくても当然のこととし、これらの部分を補強鉄筋により補強しなければならない。
- (5) 鉄筋の継手は、原則として重ね継手とし、この継手長さは、設計図に示した長さを守らなければならない。又、その他の継手については、監督員の指示に従わなければならない。
- (6) 別途関連工事のさし筋の組立てを必要とするときは、その都度監督員の指示に協力しなければならない。又、図面に明示していない部分について監督員が構造上必要と認めるときは用心鉄筋の挿入を命ずることがある。
- (7) 鉄筋の保管は、受注者の責任において、十分なる配慮を行うものとする。なお、この保管は、鉄筋加工後も十分注意することは当然であり、錆又は泥等の付着が著しい場合には、監督員は鉄筋の取替え又は付着物の除去等を命ずることがある。
- (8) 上記施工に従事する者は、経験を十分に有する者で、且つ経歴書を提出し、監督員の承認を受けた者でなければならない。

(内面防水防食工)

- (1) 排水処理用仮設プラントを設置し、施工排水は回収後、沈殿、中和処理を行った上、それぞれを適切に処理すること。
- (2) 施工時の安全性及び水張り後の臭気移行防止のため、施工時及び施工後の換気を徹底すること。
- (3) 施工面の泡立ち防止のため、施工後に塗布面を5MPa程度の高圧水により、入念な洗浄を実施した後、水張りを行うこと。

6. ワンデーレスポンスの取り組みについて

- (1) この工事は、ワンデーレスポンス実施対象工事です。
「ワンデーレスポンス」とは受注者からの質問、協議、報告、承諾願、確認願、立会願等への回答は、基本的に「その日のうち」に回答するよう対応することです。ただし、即日回答が困難な場合は、いつまでに回答が必要なのかを受注者と協議のうえ、回答期限を設けるなど、何らかの回答を「その日のうち」にすることとする。
- (2) 実施にあたっては、可児市工事監督におけるワンデーレスポンス実施要領に基づき実施する。
- (3) 受注者は工事施工中において、問題が発生した場合や計画工程と実施工程を比較照査し、差異が生じた場合は速やかに監督職員へ報告すること。
- (4) 受注者は、施工計画に基づいて適正な計画工程を作成し、工事の先々を予見しながら施工するものとする。

特記仕様書

7. 現場代理人の兼務について

現場代理人は、工事請負契約約款第10条第2項の規定により、契約工期内の現場常駐が義務付けられているが、契約締結後、現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの期間や、工事の全部の施工を一時中止している期間については、監督員との連絡体制を確保した上で、常駐義務を緩和するものとする。

また、以下の条件を全て満たす場合に、他工事の現場代理人又は専任でない主任技術者を兼務することができる。

1. 他工事は、可児市発注の建設工事で、工事現場が市内であること。
2. 他工事においても、本工事と同様に現場代理人の兼務を認めていること。
3. 兼務を行う工事の総数が、本工事を含めて3件までであること。
4. 兼務を行う工事の請負代金額の合計が2,500万円未満であること。
5. 発注者又は監督員が求めた場合には、工事現場に速やかに向かう等の対応ができること。

なお、工事現場における運営、取締り及び権限の行使に支障がある場合、及び、発注者との連絡体制が確保されていないと監督員が認めた場合は、兼務を取り消すものとする。現場代理人が兼務となった場合は、本工事の監督員及び他工事の監督員の双方に、現場代理人兼務届を提出しなければならない。

8. 主任技術者又は監理技術者の専任を要しない期間について

請負契約の締結後、現場施工に着手するまでの期間（現場事務所の設置、資機材搬入、仮設工事等が開始されるまでの期間）については主任技術者または監理技術者の工事現場への専任を要しない。なお、現場施工に着手する日については、請負契約締結後、監督職員と打ち合わせにおいて定める。

また、工事完成後、検査が終了し（発注者の都合により検査が遅延した場合は除く。）事務手続き、後片付け等のみが残っている期間については、主任技術者または監理技術者の工事現場への専任を要しない。なお、検査が終了した日は発注者が工事の完成を確認した旨、受注者に通知した日とする。

9. 暴力団等による不当介入における通報義務について

- (1) 受注者は、契約の履行に当たって、暴力団又は暴力団員等から、事実関係及び社会通念等に照らして合理的な理由が認められない不当若しくは違法な要求又は契約の適正な履行を妨げる妨害を受けたときは、警察へ通報するとともに、可児市が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱（平成22年可児市訓令甲第47号）に定める様式第9号により可児市に報告しなければならない。なお、通報・報告がない場合は、可児市建設工事請負契約に係る指名停止措置要領に基づき、指名停止等の措置を行うことがある。
- (2) 受注者は、暴力団又は暴力団員等による不当介入を受けたことにより、履行期間内に工事等を完了することができないときは、発注者に履行期間の延長変更を請求することができる。

10. 電子納品

「岐阜県版電子納品要領」及び「岐阜県電子納品運用ガイドライン」に基づくこととする。これによりがたい場合は監督員と協議すること。

特記仕様書
(条件明示)

工事名 平成29年度 大森ポンプ場耐震補強修繕工事

下記項目、事項のうちレ印該当欄は、工事施工にあたって制約等をうけることになるので明示する。
なお、明示事項に変更が生じた場合及び明示されていない制約等が発生したときは、市と協議し適切な処置を講ずるものとする。

施工条件

明示項目	明示事項	制約条件等
工 程	■ 1. 関連する別途発注工事あり	■ A. 工種 (機械設備工事) ■ B. 期間 (H29.8 ~ H30.2)
	□ 2. 他機関協議による工程条件あり	□ A. 工種 () □ B. 期間 ()
	□ 3. 他機関との協議状況	□ A. 協議済機関及び内容 () □ B. 未協議機関及び内容 ()
	□ 4. 占用許可状況	□ A. 許可済 □ B. 申請中
	□ 5. 建築確認	□ A. 許可済 □ B. 申請中
	□ 6. 河川区域、保全区域内作業あり	□ A. 許可済 □ B. 申請中
	□ 7. 文化財協議 (教育文化財課)	□ A. 協議済内容 () □ B. 未協議内容 ()
	□ 8. その他	□ A. その他 ()
用 地	□ 1. 用地補償物件撤去まで着工制限あり	□ A. 区間 (NO. ~ NO.) □ B. 着工見込時期 () □ C. 内容 ()
	□ 2. 工事用地の未買取	□ A. 場所 () □ B. 処理の見込み時期 () □ C. 未買取地への立ち入り可否 ()
	□ 3. 仮設ヤードの有無	□ A. 官有地 □ B. 民有地 □ C. その他 () □ D. 別途協議
	□ 4. その他	□ A. その他 ()
公 害 対 策	□ 1. 施工方法の制限あり	□ A. 騒音 () □ B. 振動 () □ C. 水質 () □ D. その他 ()
	□ 2. 事業損失防止に関する調査あり	□ A. 調査の項目 ()
	□ 3. 環境影響調査あり	□ A. 生物・植物調査あり □ A. アスベスト含有材あり
	□ 4. その他	□ B. フロン回収あり □ C. その他 ()
安 全 対 策	□ 1. 交通規制あり	□ A. 全面通行止め □ B. 片側通行止め □ C. 時間制限あり ()
	□ 2. 通学路あり	□ A. 迂回路あり □ B. 仮設歩道必要
	□ 2. 交通誘導警備員	□ A. 区間 (施工区間) 配置人員 人/日 □ B. 区間 () 配置人員 人/日 □ C. 区間 () 配置人員 人/日 □ D. 交替要員あり
	□ 3. 鉄道等の近接作業制限あり	□ A. 工法制限あり () □ B. 作業時間制限あり ()
	□ 4. バス路線 (運行者との協議)	□ A. 協議済内容 () □ B. 未協議内容 ()
□ 5. その他	□ A. その他 ()	
工 事 用 道 路	□ 1. 一般道路 (搬入路) の使用制限	□ A. 搬入経路指定あり □ B. 時間帯制限あり
	□ 2. 仮設道路の設置条件あり	□ A. 一般交通供用あり □ B. 安全施設必要 () □ C. 路面工 () □ D. 工事完了後存続又は撤去 () □ E. 構造 () □ F. 用地 (借地) □ G. 用地 (公用地) □ H. 用地 (その他)
	□ 3. その他	□ A. その他 ()
指 定 仮 設 備	□ 1. 仮設物の指定又は一部指定あり	□ A. 工種 ()
	□ 2. 仮設構造物の転用、兼用あり	□ A. 工種 () □ B. 内容 ()
	□ 3. その他	□ A. その他 ()

明示項目	明示事項	制約条件等
建 設 発 生 土 建 設 (産 業) 廃 棄 物 関	□ 1. 発生土砂等の有効利用、適正処理あり [場所が未確定]	□ A. 運搬距離 (7.0 Km) □ B. 投棄料計上あり □ C. 整地 (押土、敷均、締固等) 必要 □ D. 整地 (押土) 必要
	□ 2. 発生土砂等の有効利用、適正処理あり [自工事へ流用]	□ A. 盛土、埋戻 □ B. ストックヤード利用あり () □ C. 仮置場必要 () □ D. 運搬距離 (Km) □ E. 仮置場の用地借上費計上あり
	□ 3. 発生土砂等の有効利用、適正処理あり [他工事へ流用、または処分地指定]	□ A. 場所 () □ B. 盛土、埋戻 □ C. 整地 (押土、敷き均し、転圧) あり □ D. ストックヤード利用あり () □ E. 仮置場必要 () □ F. 運搬距離 (Km) □ G. 仮置場の用地借上費計上あり □ H. 処分料計上あり
	□ 4. 発生土砂等の有効利用、適正処理あり [他工事からの流用]	□ A. 他工事名 () □ B. 請負者運搬あり (運搬距離) □ C. 盛土、埋め戻し □ D. ストックヤード利用あり () □ E. 仮置場必要 () □ F. 仮置場の用地借上費計上あり
	□ 5. 産業廃棄物の処理条件あり [特別管理産業廃棄物]	□ A. 種類 () □ B. 場所 () □ C. 中間処理施設までの運搬距離 (Km) □ D. 処理費計上あり
	□ 6. 浄化槽、汲み取り便槽の取壊し処分あり	□ A. 槽内洗浄必要 □ B. 可児市環境課と打合せの必要あり
	■ 7. 「可児市が発注する公共工事から発生する産業廃棄物適正処理について」に基づく提出・提示書類あり	■ A. 産業廃棄物管理票 (マニフェスト) ■ B. 建設発生土処理地の関係図書 ■ C. クレダス
工 事 支 障 物 件	□ 1. 占用支障物件あり (電気)	□ A. 移設時期 (H 年 月 頃) □ B. 移設時期 (別途協議)
	□ 2. 占用支障物件あり (電話)	□ A. 移設時期 (H 年 月 頃) □ B. 移設時期 (別途協議)
	□ 3. 占用支障物件あり (水道)	□ A. 移設時期 (H 年 月 頃) □ B. 移設時期 (別途協議)
	□ 4. 占用支障物件あり (下水道)	□ A. 移設時期 (H 年 月 頃) □ B. 移設時期 (別途協議)
	□ 5. 占用支障物件あり (ガス)	□ A. 移設時期 (H 年 月 頃) □ B. 移設時期 (別途協議)
	□ 6. 占用支障物件あり (マホ-4 壺、仕切り弁蓋等)	□ A. 管理者による高さ調整 () □ B. 請負者による高さ調整 ()
	□ 7. 占用支障物件あり (その他)	□ A. 移設時期 () □ B. 移設時期 (別途協議)
	□ 8. その他	□ A. その他 ()
排 水 工 関 係	■ 1. 濁水、湧水処理条件あり	■ A. 方法 (仮設プラントによる沈殿中和処理)
	□ 2. その他	□ A. その他 ()
再 生 材 使 用 及 び 溶 融 ス ラ グ	□ 1. 再生材使用指定あり	□ A. R C □ B. アスファルト再生合材 (30% 再生) □ C. アスファルト再生合材 (100% 再生) □ D. 溶融スラグ使用あり () □ E. 再生材を使用できない場合別途協議
	□ 2. その他	□ A. その他 ()
そ の 他	□ 1. 現場発生材あり	□ A. 品名 () □ B. 納入場所 ()
	□ 2. 支給材あり	□ A. 品名 () □ B. 引渡し場所 ()
	□ 3. イメージアップあり	□ A. 仮設費 () □ B. 安全費 () □ C. 営繕費 () □ D. 特別なイメージアップ ()
	□ 4. 「可児市工事事品質証明実施要領」該当あり	□ A. 品質証明員の配置あり
	□ 5. その他	□ A. その他 ()

本工事費内訳書

平成29年度 大森ホップ場耐震補強修繕工事

費目・工種・種別・細別・規格	単位	数量	単価	金額	摘要	備考
本工事費	式	1			費目行	
耐震補強工	式	1			1号明細書 7頁	
内面防水工	式	1			2号明細書 9頁	
附帯設備工	式	1			3号明細書 10頁	
屋根防水工	式	1			4号明細書 12頁	
劣化部補修工	式	1			5号明細書 13頁	
電気設備工	式	1			6号明細書 14頁	
直接工事費						
共通仮設費計						
共通仮設費(積上分計)						
技術管理費	式	1			1号内訳書 3頁	
共通仮設費(率分)	式	1			2号内訳書 4頁	
純工事費						
現場管理費	式	1			3号内訳書 5頁	

本工事費内訳書

平成29年度 大森ホップ場耐震補強修繕工事

費目・工種・種別・細別・規格	単位	数量	単価	金額	摘要	備考
工事原価						
一般管理費等	式	1			4号内訳書 6頁	
契約保証	%					
一般管理費等計						
工事価格						
消費税相当額	%					
設計価格						

技術管理費

内訳書

1号内訳書

名称・規格	単位	数量	単価	金額	摘要	備考
鉄筋探査工(横向き)	m2	2			19号代価表 33頁	
計						

共通仮設費(率分)

内訳書

2号内訳書

名称・規格	単位	数量	単価	金額	摘要	備考
率分表示	式	1				
計						

現場管理費

内訳書

3号内訳書

名称・規格	単位	数量	単価	金額	摘要	備考
率分表示	式	1				
計						

一般管理費等

内訳書

4号内訳書

名称・規格	単位	数量	単価	金額	摘要	備考
率分表示	式	1				
計						

明細書

1号明細書

耐震補強工

名称・規格	単位	数量	単価	金額	摘要	備考
構造物とりこわし工[手間のみ] 無筋構造物 人力施工 積込含む	m3	0.100				
産業廃棄物処理工 無筋コンクリート殻	m3	0.100			1号代価表 15頁	
既存塗装除去工 サッター工法RB種	m2	7				
構造物とりこわし工[手間のみ] 鉄筋構造物 人力施工 積込含む	m3	0.100				
産業廃棄物処理工 鉄筋コンクリート殻	m3	0.100			2号代価表 16頁	
既設両開きアルミドア撤去工 2000*2000枠共	個所	1				
アルミ屑処分(スクラップ)	t	0.200				
【施P】コンクリート 無筋・鉄筋構造物 打設量10m3/日以上又は打設地上高さ2m超 24-12-25(20) (補)	m3	2			3号代価表 17頁	
【施P】型枠 一般型枠 鉄筋・無筋構造物	m2	10			4号代価表 18頁	
鉄筋工 SD345 D13	t	0.090			5号代価表 19頁	
鉄筋工 SD345 D16	t	0.040			6号代価表 20頁	
鉄筋工 SD345 D22	t	0.010			7号代価表 21頁	
アンカー 25mm以下 横方向	本	40			8号代価表 22頁	
アンカー 25mm以下 上方向	本	2			9号代価表 23頁	

明細書

1号明細書

耐震補強工

名 称 ・ 規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	備 考
アンカー 25mm以下 下方向	本	2			10号代価表 24頁	
ハンマドリル削孔 径10≦D<30mm 深100≦t≦200mm	孔	44			11号代価表 25頁	
エポキシ樹脂系注入材	kg					
鉄筋溶接工 D13 片側10d	箇所	24				
コンクリート面補修工 全面補修工 塗装下地用	m2	8				
結露防止材塗布工[材工共]	m2	8				
コンクリート面補修工 部分補修 コンクリート下地用	m2	1				
手摺先行型枠組足場設置・撤去 安全ネット不要	掛m2	10			12号代価表 26頁	
両開アルミ扉 1700*2000 枠共	式	1				
両開アルミ扉設置工 1700*2000 枠共	箇所	1				
計						

明細書

2号明細書

内面防水工

名称・規格	単位	数量	単価	金額	摘要	備考
表面処理工(ウォータージェット工) 横・下向き施工 濁水処理含む	m2	787				
表面処理工(ウォータージェット工) 上向き施工 濁水処理含む	m2	136				
産業廃棄物処理工 無筋コンクリート殻	m3	5			1号代価表 15頁	
断面修復工 ポリアセメントモルタル t=5mm	m2	923			13号代価表 27頁	
素地調整兼プライマー工	m2	923			14号代価表 28頁	
防水防食塗装吹付工(機械吹付) 無溶剤系ポリウレタン樹脂 JWVA K143適合品 t=2mm	m2	923			15号代価表 29頁	
内部足場工 ローリングタワー H4900	基	1				
計						

明細書

3号明細書

附帯設備工

名称・規格	単位	数量	単価	金額	摘要	備考
既設片開きステンレスドア撤去工 800*2000枠共	個所	1				
ステンレス屑処分(スクラップ)	t	0.100				
片開きステンレスドア 800*2000 枠共 扉SUS304 枠SUS329J4L	式	1				
片開きステンレスドア設置工 800*2000 枠共	個所	1				
既設ステンレス梯子(A)撤去工 B400*H5550	個所	2				
既設ステンレス梯子(B)撤去工 B400*H6550	個所	1				
既設ステンレス手摺撤去工 W800*H1100	個所	2				
ステンレス屑処分(スクラップ)	t	0.190				
現場発生品・支給品運搬 <small>クレーン装置付2t積2t吊(参考)荷台長L=3.0m荷台幅W=1.6m 9.0km以下</small>	回	1			16号代価表 30頁	
ステンレス梯子(A) B400*H5550 3分割 SUS329J4L アンカー等含む	個所	2				
ステンレス梯子(B) B400*H6550 3分割 SUS329J4L アンカー等含む	個所	1				
ステンレス手摺 B800*H1100 SUS329J4L アンカー等含む	個所	2				
ステンレス梯子(A)設置工 B400*H5550	個所	2				
ステンレス梯子(B)設置工 B400*H5550	個所	1				

明細書

3号明細書

附帯設備工

名 称 ・ 規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	備 考
ステンレス手摺設置工 B800*H1100	個所	2				
計						

明細書

4号明細書

屋根防水工

名称・規格	単位	数量	単価	金額	摘要	備考
既設屋根洗浄工 デッキブラシ水洗い・清掃	m2	204				
ウレタン系塗膜防水工[材工共] 超高速硬化ウレタン防水(機械吹付) t=2mm 下地調整・プライマー・トップコート含む	m2	204				
既設屋根洗浄工 デッキブラシ水洗い・清掃	m2	177				
ウレタン系塗膜防水工[材工共] 超高速硬化ウレタン防水(機械吹付) t=2mm 下地調整・プライマー・トップコート含む	m2	177				
計						

明細書

5号明細書

劣化部補修工

名 称 ・ 規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	備 考
既存塗装除去工 サンド-工法RB種	m2	40				
結露防止材塗布工[材工共]	m2	40				
ひび割れ補修工[材工共] エポキシ樹脂注入工	m	27.600				
計						

明細書

6号明細書

電気設備工

名 称 ・ 規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	備 考
資材費(電気設備工)	式	1			費目行	
ケーブル・電線類 (電気設備工/更新工/資材費)	式	1			17号代価表 31頁	
電線管類 (電気設備工/更新工/資材費)	式	1			18号代価表 32頁	
防水コンセント	個	1				
労務費(電気設備工)	式	1			費目行	
電工	人					
計						

代価表

3号代価表

1 m3当り

【施P】コンクリート
無筋・鉄筋構造物 打設量10m3/日以上又は打設地上高さ2m超 24-12-25(20)(高炉) 10m3以上300m3未満
一般養生 砕石無し

	名 称 ・ 規 格	構成比	積算地区単価	基準地区単価	摘 要	備 考
K						
K1	コンクリートポンプ車 トラック架装・ブーム式・圧送能力 90~110m3/h					
R						
R1	普通作業員					
R2	特殊作業員					
R3	土木一般世話役					
R4	運転手(特殊)					
Z					35頁	
Z1	生コンクリート 24-12-25(20)(高炉)				21号代価表 35頁	
Z2	軽油 小型ローリーハトロール給油					

代価表

5号代価表

1 t 当り

鉄筋工
SD345 D13

名称・規格	単位	数量	単価	金額	摘要	備考
鉄筋工 加工・組立【手間のみ】 一般構造物	t	1				
異形棒鋼 SD345 D13mm	t	1.030				
計						
1 t 当り						

代価表

7号代価表

鉄筋工
SD345 D22

1 t 当り

名 称 ・ 規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	備 考
鉄筋工 加工・組立【手間のみ】 一般構造物	t	1				
異形棒鋼 SD345 D22mm	t	1.030				
計						
1 t 当り						

アソカ
25mm以下 上方向

代価表

9号代価表

1本当り

	名称・規格	構成比	積算地区単価	基準地区単価	摘要	備考
R						
R1	特殊作業員					
R2	土木一般世話役					
R3	普通作業員					

代価表

11号代価表

100 孔当り

ハンマドリル削孔
径 $10 \leq D < 30\text{mm}$ 深 $100 \leq t \leq 200\text{mm}$

名 称 ・ 規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	備 考
土木一般世話役	人					
特殊作業員	人					
普通作業員	人					
発動発電機(賃料) 出力2kVA低騒音型	日				1号単価表	
諸雑費	%				諸雑費	
計						
1 孔 当 り						

代価表

12号代価表

100掛m2当り

手摺先行型枠組足場設置・撤去
安全ネット不要

名 称 ・ 規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	備 考
土木一般世話役	人					
とび工	人					
普通作業員	人					
ラフテレンクレーン・作業料金 25t吊 ホ゜レタ付 日極	台/日					
諸雑費	%				諸雑費	
計						
1 掛m2 当り						

代価表

13号代価表

100 m2当り

断面修復工
ポ リマーセメントモルタル t=5mm

名 称 ・ 規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	備 考
土木一般世話役	人					
左官	人					
普通作業員	人					
ポ リマーセメントモルタル JWWA K143適合品	k g					
諸雑費 モルタルミキサ, 水タンク, 発動発電機, 雑品・消耗品費	%				諸雑費	
計						
1 m2 当り						

代価表

14号代価表

100 m2当り

素地調整兼ﾌﾟﾗｲﾏｰ工

名 称 ・ 規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	備 考
土木一般世話役	人					
特殊作業員	人					
普通作業員	人					
素地調整兼ﾌﾟﾗｲﾏｰ JWWA K143適合品	k g					
諸雑費 電動攪拌機, 発動発電機, 雑品・消耗品費	%				諸雑費	
計						
1 m2 当り						

代価表

15号代価表

100 m2当り

防水防食塗装吹付工(機械吹付)
無溶剤系ホリウレ樹脂 JWVA K143適合品 t=2mm

名 称 ・ 規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	備 考
土木一般世話役	人					
特殊作業員	人					
普通作業員	人					
防水防食塗装材 無溶剤系ホリウレ樹脂 JWVA K143適合	k g					
諸雑費 吹付機械搭載車損料, 雑品・消耗品費	%				諸雑費	
計						
1 m2 当り						

代価表

現場発生品・支給品運搬
クレーン装置付2t積2t吊(参考)荷台長L=3.0m荷台幅W=1.6m 9.0km以下

16号代価表

1回当り

	名称・規格	構成比	積算地区単価	基準地区単価	摘要	備考
K						
K1	トラック クレーン装置付・積載質量 2t積・2.0t吊					
R						
R1	運転手(特殊)					
R2	普通作業員					
Z						
Z1	軽油 小型ローリー ハトロール給油					

代価表

17号代価表

1式当り

ケーブル・電線類
(電気設備工/更新工/資材費)

名 称 ・ 規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	備 考
電線 EM-IE 2.0mm	m	31.500				
ケーブル・電線類付属材料	%				諸雑費	
計						
1式当り						

代価表

18号代価表

1式当り

電線管類
(電気設備工/更新工/資材費)

名 称 ・ 規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	備 考
電線管 G22	m	4.200				
電線管 G16	m	7.400				
電線管類付属材料	%				諸雑費	
計						
1式当り						

鉄筋探査工(横向き)

代価表

19号代価表

1 m2当り

名 称 ・ 規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	備 考
技師(A)	人					
技師(B)	人					
技師(C)	人					
諸雑費	%				諸雑費	
計						
1 m2 当り						

代価表

【施P】 殻運搬
 コンクリート(無筋・鉄筋)構造物とりこわし 人力積込 DID無し 8.5km以下

20号代価表

1 m3当り

K	名称・規格	構成比	積算地区単価	基準地区単価	摘要	備考
K1	ダンプトラック オンロード・ディーゼル・積載質量2t積級					
R						
R1	運転手(一般)					
Z						
Z1	軽油 小型ローリー パトロール給油					

代価表

21号代価表

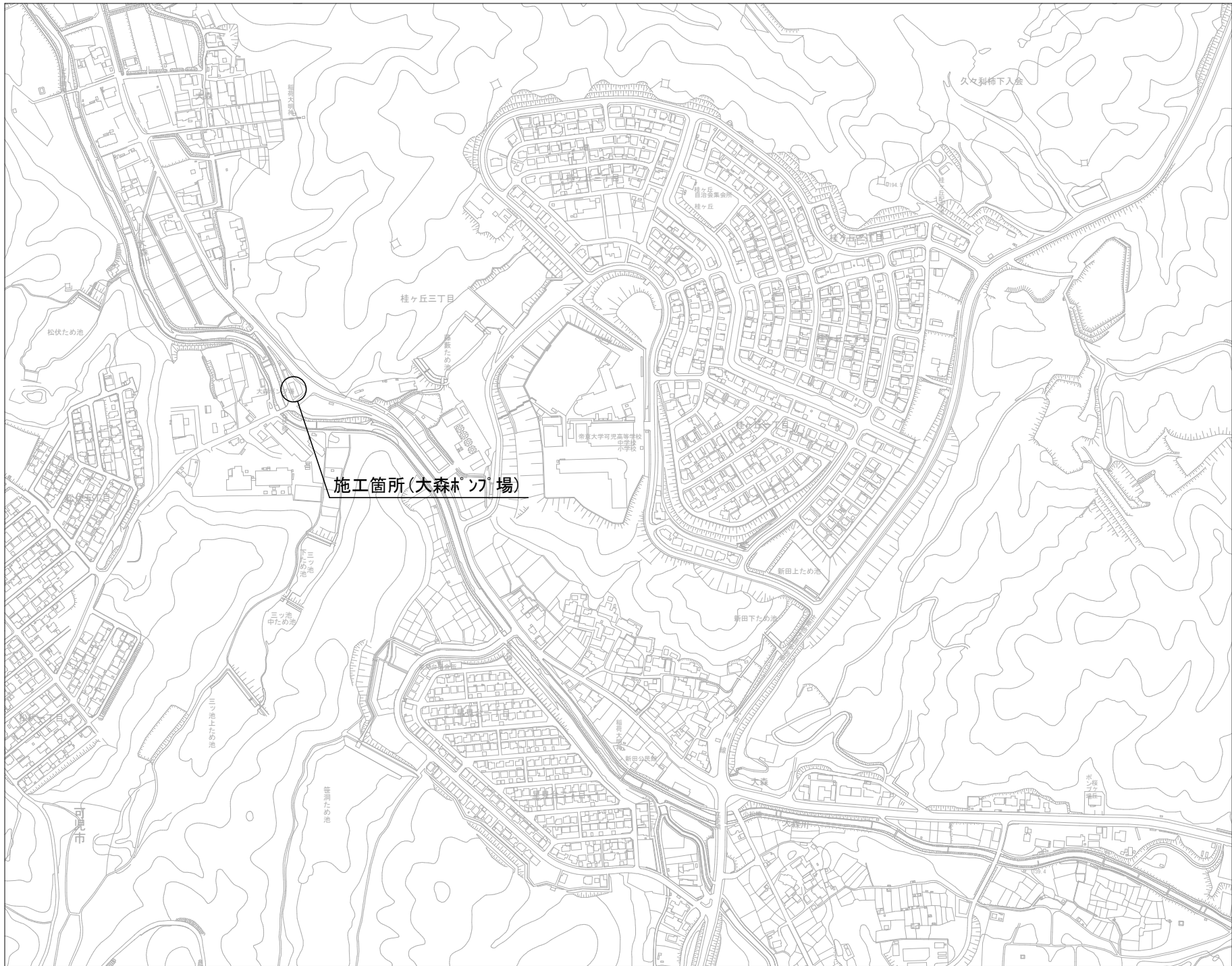
生コンクリート
24-12-25(20) (高炉)

1 m3当り

名 称 ・ 規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	備 考
(高炉)生コンクリート 24-12-25 B種 W/C=55%以下	m3	1				
計						
1 m3 当り						

図面目録（大森ポンプ場耐震補強修繕工事）

図番	図名	縮尺	図番	図名	縮尺
1	位置図	1:5000			
S-1	特記仕様書(1)	NONE			
S-2	特記仕様書(2)	NONE			
S-3	B1階、1階 伏図	1:200			
S-4	R階 伏図	1:200			
S-5	A通り、B通り 軸組図	1:200			
S-6	1通り、2通り、3通り 軸組図	1:200			
S-7	4通り、5通り 軸組図	1:200			
S-8	A, 5通り 補強詳細図	1:60			
S-9	4通り 補強詳細図	1:60			
S-10	補強配筋図(1)	1:60			
S-11	補強配筋図(2)	1:60			
C-1	建築改修図	1:100			
C-2	梯子及び手摺改修詳細図	1:60, 1:20			
C-3	屋根防水塗装改修図	1:100, 1:60			
C-4	躯体改修図	1:200			
E-1	B1階 照明・コンセント 設備図	1:60			



位置図



施工箇所(大森林ノ場)

工事名	平成29年度 大森林ノ場耐震補強修繕工事
施工箇所	可見市 大森 地内
図面の種類	位置図
縮尺	図面番号
可見市水道部水道課	

適用範囲

(1) 図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、下記に基づくものとし、これらに相違がある場合は、監督職員に確認し指示を受ける。

1) 岐阜県建設工事共通仕様書 (平成29年4月1日版)
 2) 道路橋示方書・同解説IV 下部構造編 日本道路協会 (平成24年3月)
 3) コンクリート標準示方書 設計編 土木学会 (2012年制定)
 4) コンクリート標準示方書 施工編 土木学会 (2012年制定)
 5) あと施工アンカー・連続繊維補強設計・施工指針 国土交通省 (平成18年5月)
 6) 建築改修工事管理指針 建築保全センター (平成28年版)

(2) 項目は◎ 印のついたものを適用する。○ 印のない場合は、※印のあるものを適用する。

1. 1 鉄筋の仕様

鉄筋の種類及び継手は1. 1. 1表による。

1. 1. 1表 鉄筋の種類及び継手		径
鉄筋の種類	SD 3 4 5	※ 全ての鉄筋
鉄筋の継手	重ね継手	※ 全ての鉄筋
	ガス圧接	※ 適用無し
	機械式継手	※ 適用無し

1. 2 コンクリートの仕様

コンクリートは1. 2. 1表による。

1. 2. 1表 コンクリートの仕様				
分類	コンクリート種別	設計基準強度 (N/mm ²)	スラブ (cm)	セメントの種類
鉄筋コンクリート	※普通 コンクリート	・ 24	※ 12 ○ 8	・ 普通ポルトランドセメント ・ 高炉セメントB
無筋コンクリート	※普通 コンクリート	※ 18	※ 12 ○ 8	※ 高炉セメントB ・ 普通ポルトランドセメント

注1：無筋コンクリートには均しコンクリート、捨てコンクリートを含む。

・ 粗骨材最大寸法
 鉄筋コンクリート : 25mm
 無筋コンクリート : 40mm

2. 1 一般注意事項

(1) 設計図は監督職員の承諾を得なければ変更してはならない。変更の必要を生じた場合は、監督職員と協議すること。

3. 1 鉄筋の曲げ加工

鉄筋の曲げ加工は、3. 1. 1表及び3. 1. 2表を標準とする。

(1) Dは、曲げ内法直径を示す。
 (2) dは、鉄筋直径(呼び名)を示す。

3. 1. 1表 鉄筋のフック		
a) 半円形フック (180°)	b) 鋭角フック (135°)	c) 直角フック

(注) 8d以上かつ120mm以上

3. 1. 2表 鉄筋のフックの曲げ半径 (曲げ半径は2.5d以上とする)

a) あばら筋及び帯筋	b) 折り曲げ鉄筋	c) 端部点部の外側に沿う鉄筋

3. 2 鉄筋のかぶり及び間隔

3. 2. 1 かぶり厚さ

かぶり厚さとは、一番外側の鉄筋(幅止め筋を除く)の外面から躯体面までの距離(3. 2. 1図)をいう。
 柱・梁等の鉄筋の加工に用いるかぶり厚さは、最小かぶり厚さ以上を確保し、最小かぶり厚に許容施工誤差10mmを加えた厚さ以内に納めるものとする。

3. 2. 1図 鉄筋のかぶり厚さ

3. 2. 2 最小かぶり厚さ

最小かぶり厚さは、3. 2. 1表による。

(1) 床版、梁、基礎及び擁壁で、直接土に接する部分のかぶり厚さには、均しコンクリートの厚さを含まない。
 (2) 柱及び梁の主筋にD29以上を使用する場合は、主筋のかぶり厚さを径の1.5倍以上確保して最小かぶり厚さを定める。
 (3) 溶接金網にも適用する。

3. 2. 1表 鉄筋の最小かぶり厚さ(mm)				
A 通常の施工の場合				
構造部分の種類	梁	柱、壁	基礎 耐圧スラブ	
一般	35	40	-	
水中・土中等	-	70	70	

1：部位により最小かぶり厚さの判断が困難な場合は、監督職員の指示を得る。

3. 3 鉄筋相互のあき

鉄筋相互のあきは、下記(1)、(2)、(3)の最大値以上とする。

(1) 粗骨材の最大寸法の4/3倍
 (2) 最小のあき40mm
 (3) 異形鉄筋の直径(呼び名)の1.5倍以上

(注) D：鉄筋の最大径 d：鉄筋直径(呼び名)

3. 3. 1図 鉄筋のあき

3. 3. 1表 鉄筋径と鉄筋間隔の関係一覧

鉄筋径 (mm)	鉄筋相互のあき・a			最小鉄筋芯間隔	
	鉄筋径 d	(1) 粗骨材径×4/3倍	(2) 最小あき		(3) 鉄筋径×1.5
D13	14	33mm	40mm	20mm	a + D
D16	18			24mm	58mm
D19	21	25mm 25mm の場合	40mm	29mm	61mm
D22	25			33mm	65mm
D25	28			38mm	68mm
D29	33			44mm	77mm

3. 4 鉄筋の継手及び定着

3. 4. 1 継手長さ及び定着長の基本

(1) 鉄筋の継手及び定着の長さは、3. 4. 1表による。なお、定着長 S₂・S₃ は、3. 1項による曲げ加工後の直線部分で確保する。ただし、主鉄筋の中心間隔が100mm未満の場合は、別途継手及び定着の長さを算定する。(配筋図参照)

3. 4. 1表 鉄筋の重ね継手及び定着の長さ(主鉄筋中心間隔100mm以上)									
鉄筋の種類	鉄筋径区分	設計基準強度 (N/mm ²)	フックなし			フックあり			
			S ₁ : 重ね継手長さ	S ₂ : 定着長さ	S ₃ : 定着長さ	S ₁ : 重ね継手長さ	S ₂ : 定着長さ	S ₃ : 定着長さ	
SD 3 4 5	D16以下	24 以上 27 未満	35・d	35・d	35・d	35・d	35・d	35・d	
	D19~D22		35・d	35・d	35・d	35・d	35・d	35・d	
	D25以上		35・d	35・d	35・d	35・d	35・d	35・d	

(2) 径が異なる鉄筋の継手長さは、細い鉄筋の径による。
 (3) 継手は相互にずらすことを原則とする。
 (4) フックのある場合の継手長さ及び定着長には、3. 4. 1図に示すようにフック部分を含まない。

3. 4. 1図 フックのある場合の継手及び定着要領

3. 4. 2 継手の特記事項

(1) 継手は極力応力の小さい位置に設ける。
 (2) 異径種の鉄筋をガス圧接する場合は、鉄筋径の直近の範囲内とする。

3. 5 隣り合う継手の位置

3. 5. 1 主鉄筋の重ね継手

(1) 同一断面での継手の割合(集中度)は1/2以下(相互にずらす)とする。
 (2) 継手長さは、軸方向に相互にずらして設ける。
 (3) ずらす距離(L)は、部材厚(B)、かつ、太いほうの鉄筋径の2.5倍以上とする
 (4) 前記(1)を確保できない場合は、基本定着長の1.7倍の継手長さとし、横方向の鉄筋で補強する。
 (5) 前記(1)を確保できない場合等は、監督職員の承諾を得て、ガス圧接継手又は機械式継手工法を採用することができる。
 (6) 継手部の鉄筋のあきは、粗骨材の最大寸法以上とする。

3. 5. 1図 重ね継手工法

※破線部は、同一平面にある鉄筋の上端と下端とを重ね継手位置を交互にすること、並びに同一断面にある鉄筋では、奥行き方向に重ね継手位置を交互にすることをそれぞれ示す。

部材厚さ(B)

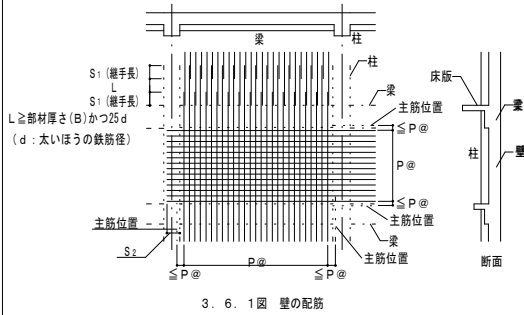
L ≥ 部材厚さ(B)かつ25d (d: 太いほうの鉄筋径)

工事名	平成29年度 大森材工場の耐震補強修繕工事
施工箇所	可児市 大森 地内
図面の種類	特記仕様書(1)
縮尺	図面番号 S-1
可児市水道部水道課	

3. 6 壁の配筋要領

3. 6. 1 一般事項

- (1) 壁配筋の継手長さをS、定着の長さは、S2とする。
- (2) 土圧及び水圧などを受ける壁及び耐震壁として、図面に示されたものは、継手長さをS1、定着長さをS2とする。
- (3) 幅止め筋は、縦、横ともD10-@100mmを標準とする。
- (4) 一般部壁筋は、3. 6. 1図によることとし、重ね継手の詳細は、3. 5項に従うものとする。



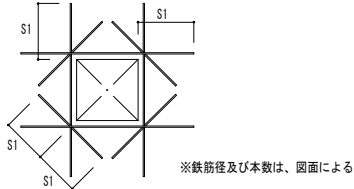
3. 6. 1 図 壁の配筋

3. 6. 2 耐震壁の開口

- (1) 耐震壁等の開口は、図面以外は設けてはならない。
- (2) やむを得ず開口をかける場合は、構造上安全であることを構造計算によって確認すること。

3. 6. 3 壁開口部の補強

- (1) 壁開口部の補強は、図面による。補強筋の長さ及び位置は、3. 6. 2図を標準とする。

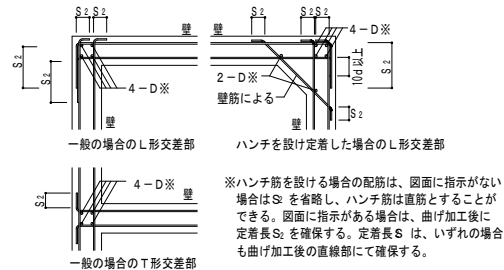


3. 6. 2 図 壁開口部の補強要領

- (2) 開口寸法が配筋間隔以下で、鉄筋を緩やかに曲げるにより、開口部を避けて配筋出来る場合は、補強筋を省略することができる。

3. 6. 4 壁の交差部及び端部

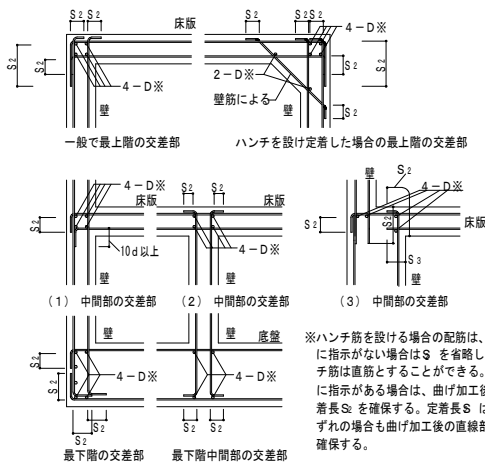
- (1) 壁と壁の交差部は3. 6. 3図による。
 - a. 交差部補強筋径D※はD16以上、かつ壁配力筋と同径とする。



3. 6. 3 図 壁と壁の交差部及び端部の配筋

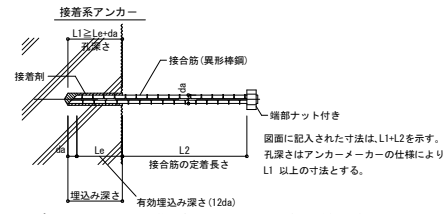
- (2) 壁と床版の交差部は3. 6. 4図による。

- a. 交差部補強筋径D※はD16以上、かつ壁配力筋と同径とする。



3. 6. 4 図 壁と床の交差部及び端部の配筋

接合筋のアンカー形状



カプセル方式アンカーによる施工が困難な場合は、以下の資料を監督員に提出し、承認を得た場合に限り注入方式アンカーを採用してもよい。

- (1) カプセル方式と同等の耐力を有することを示す公的機関の資料
- (2) 樹脂注入量と充填管理に関する資料
- (3) 現場作業者が注入方式アンカーの施工講習を受けることとする

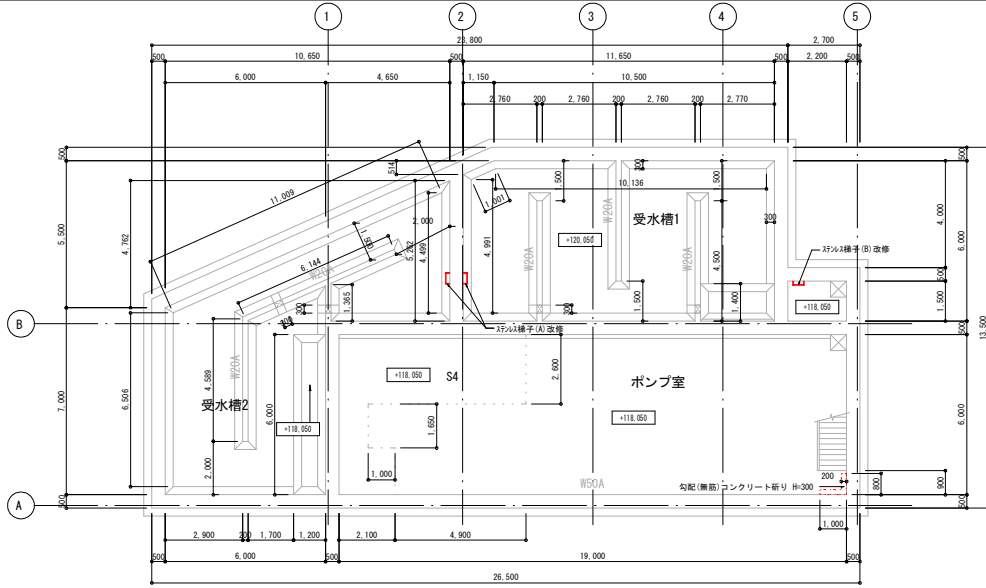
※あと施工アンカーの配置は、下記に示すものとする。

- ・ピッチ : 7.5da以上かつ300mm以下
- ・ゲージ : 5.5da以上
- ・ヘリあり : 2.5da以上かつ主筋の内側

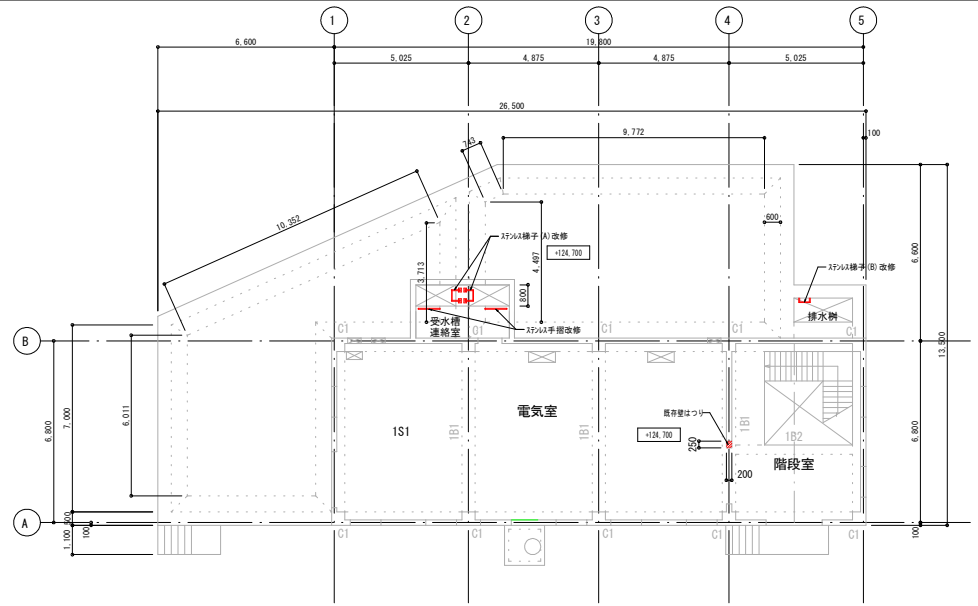
※接合筋の定着長さL2は、20da以上(ナット付異形棒鋼)とする。開口補強筋に用いる場合は、40da以上(ナット無異形棒鋼)とする。

工事名	平成29年度 大森川工場地耐震補強修繕工事		
施工箇所	可見市 大森 地内		
図面の種類	特記仕様書(2)		
縮尺	図面番号	S-2	
可見市水道部水道課			

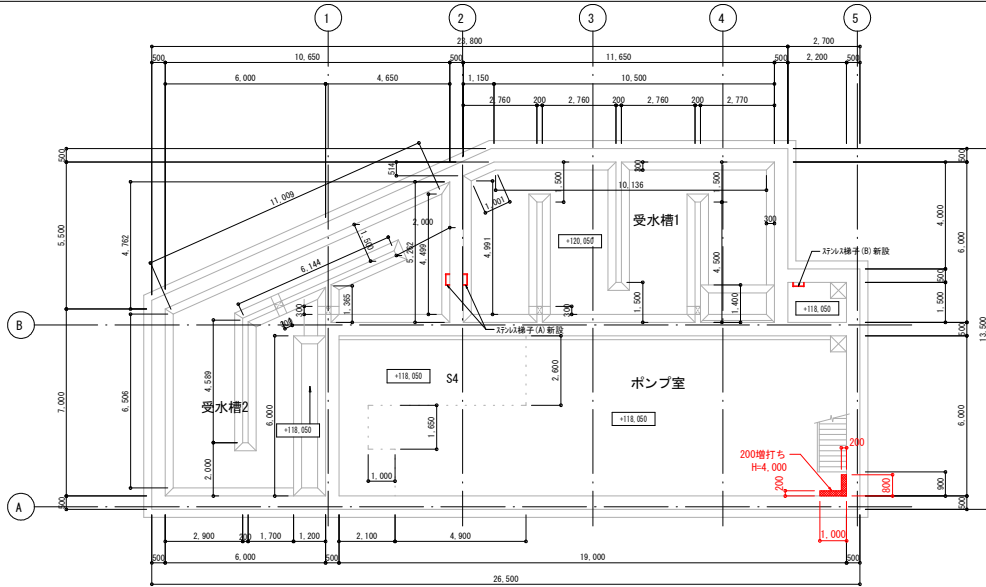
B1階伏図(現状図) S=1:200



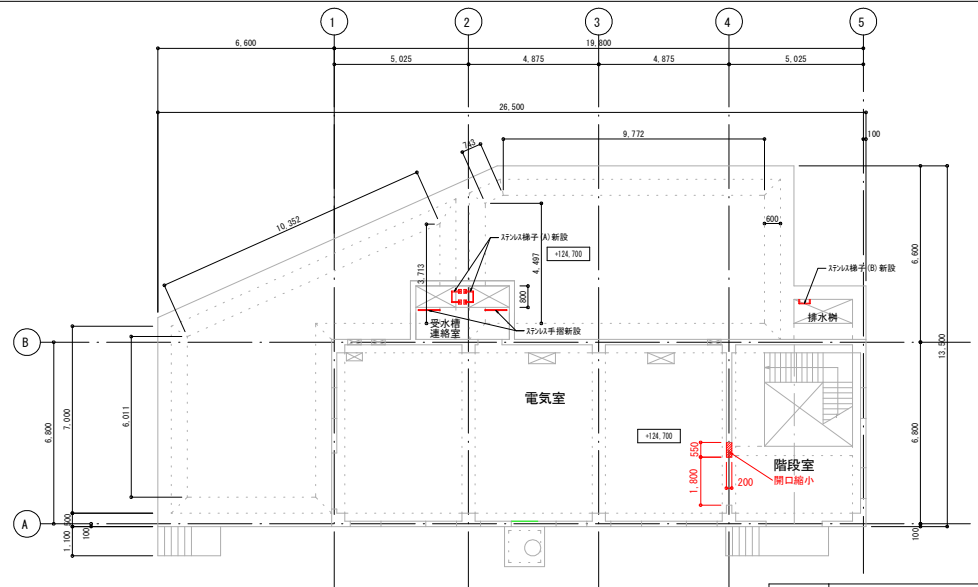
1階伏図(現状図) S=1:200



B1階伏図(補強図) S=1:200



1階伏図(補強図) S=1:200

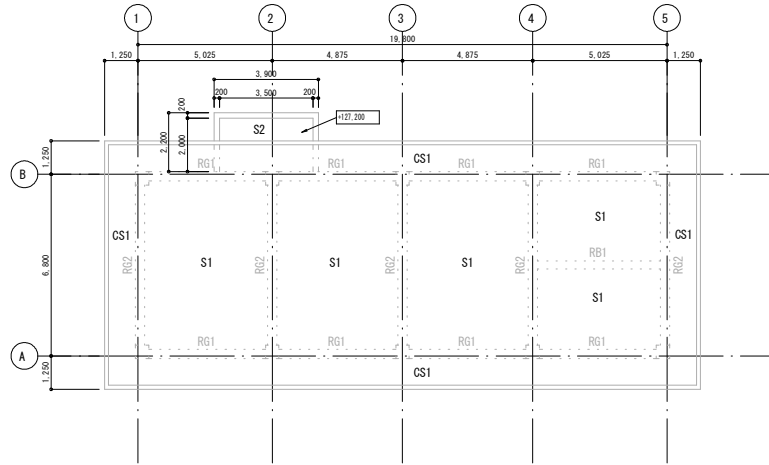


※1:ポンプ室のコンクリート増打ち部の既設コンクリート面において、サンダー工法(RB種)により、既設塗装(塗布型結露防止材)を除去すること。また、コンクリート増打ち後、既設と同等の塗装を施すこと。

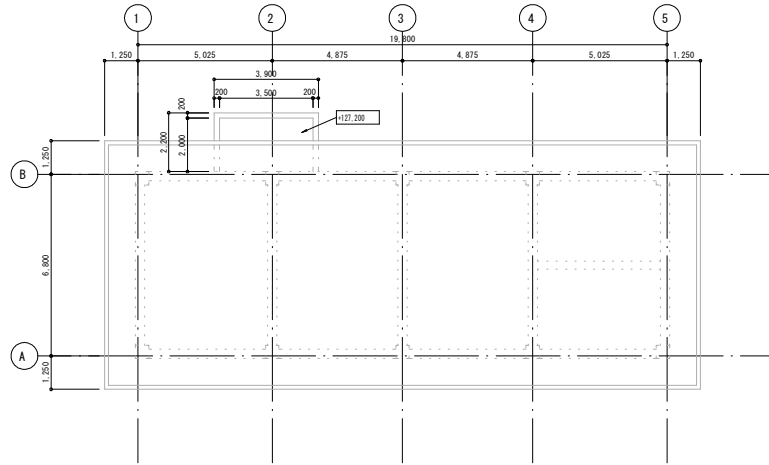
※2:受水槽既設コンクリート全面において、表面処理工(既設塗膜の除去・目荒らし等)を施すこと。また、コンクリート全面において、珪矽系グラマによる下地調整後に防水塗装工(ポリウレタン樹脂塗装≧1.8mm以上、JNWA K143適合品)を施すこと。

工事名	平成29年度 大森*3*7 場耐震補強修繕工事
施工箇所	可見市 大森 地内
図面の種類	B1階・1階伏図
縮尺	図面番号 S-3
可見市水道部水道課	

R階伏図(現状図) S=1:200

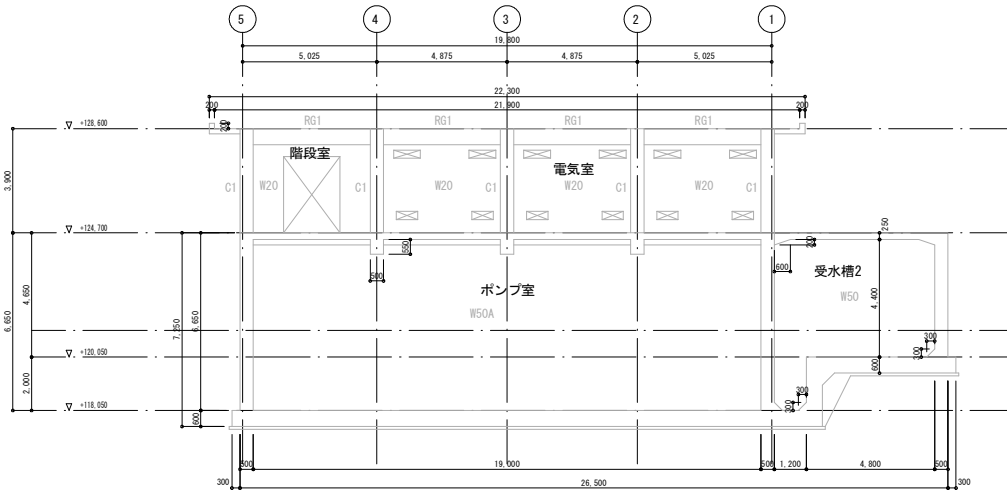


R階伏図(補強図) S=1:200 補強工事無し

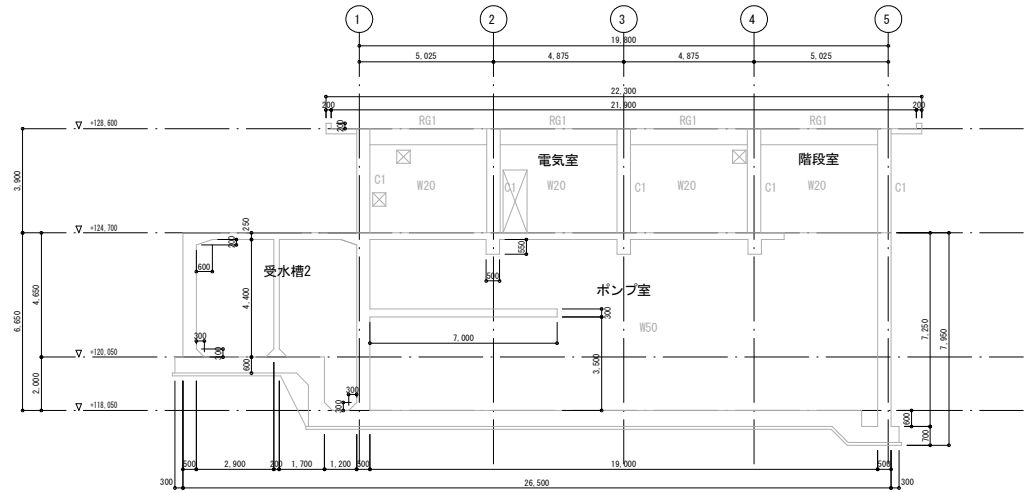


工事名	平成29年度 大森林場耐震補強修繕工事		
施工箇所	可見市 大森 地内		
図面の種類	R階伏図		
縮尺	図面番号	S-4	
可見市水道部水道課			

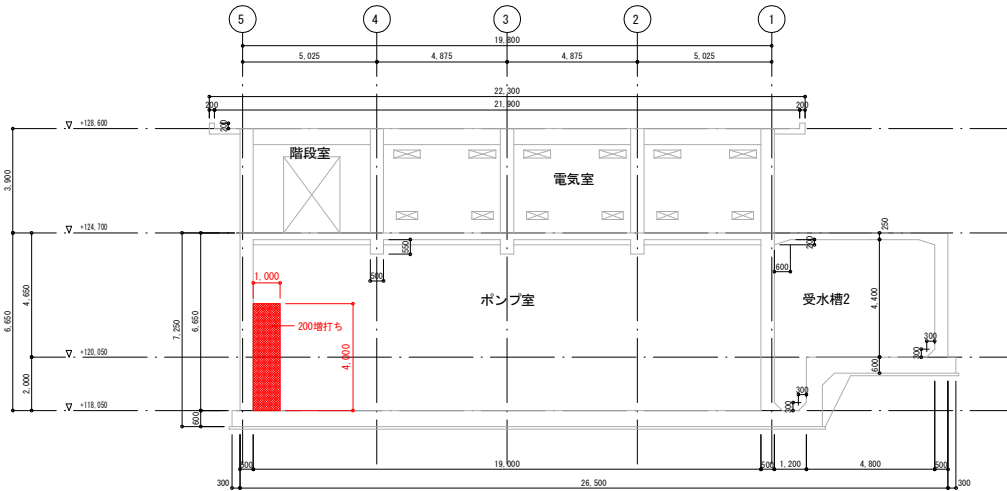
A通り軸組図(現状図) S=1:200



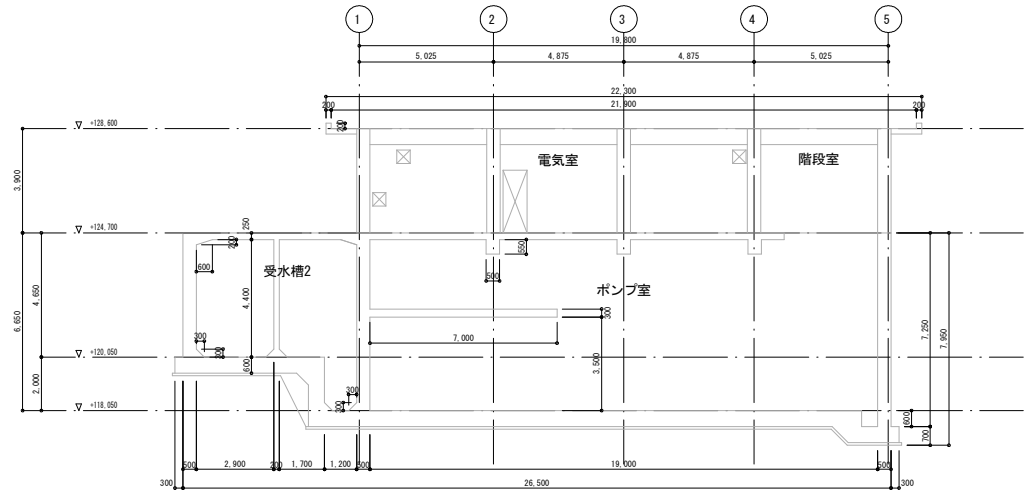
B通り軸組図(現状図) S=1:200



A通り軸組図(補強図) S=1:200

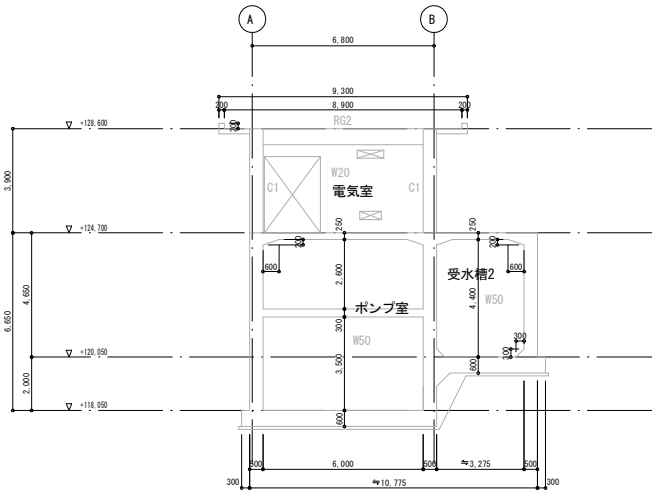


B通り軸組図(補強図) S=1:200 補強工事無し

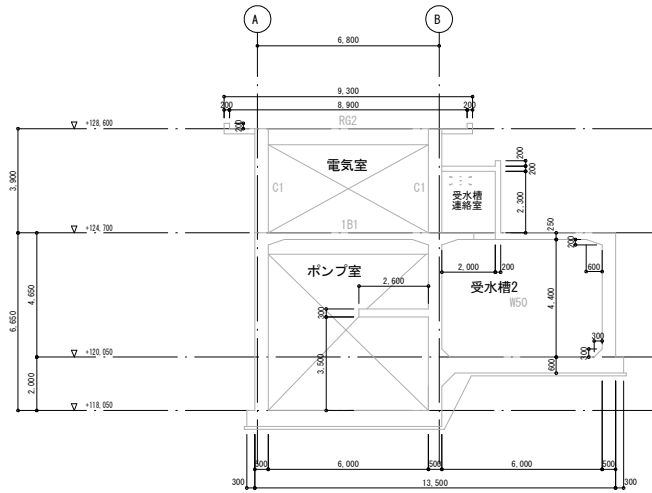


工事名	平成29年度 大森林工 場耐震補強修繕工事
施工箇所	可見市 大森 地内
図面の種類	A通り・B通り・軸組図
縮尺	図面番号 S-5
可見市水道部水道課	

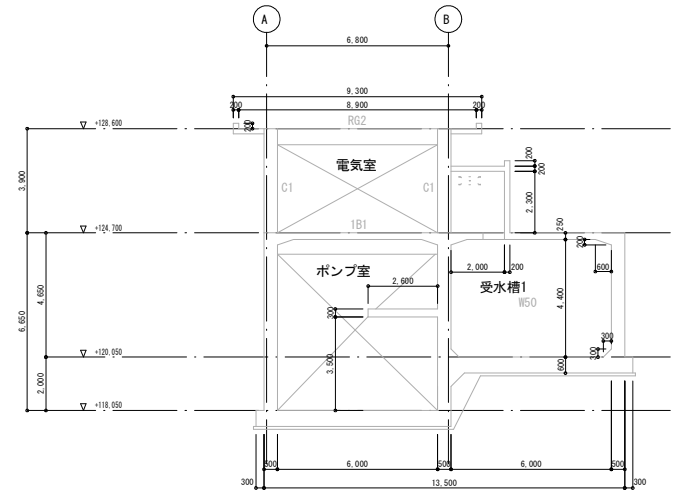
1通り軸組図(現状図) S=1:200



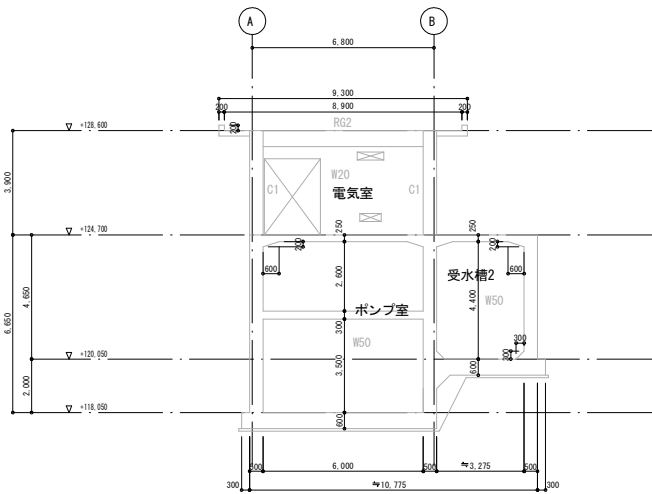
2通り軸組図(現状図) S=1:200



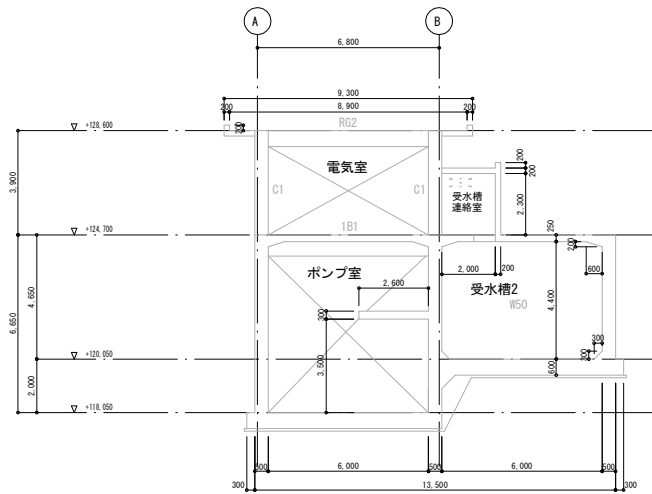
3通り軸組図(現状図) S=1:200



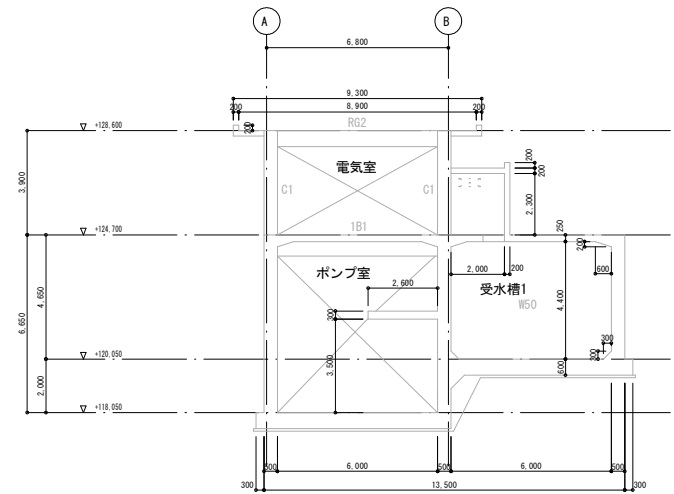
1通り軸組図(補強図) S=1:200 補強工事無し



2通り軸組図(補強図) S=1:200 補強工事無し

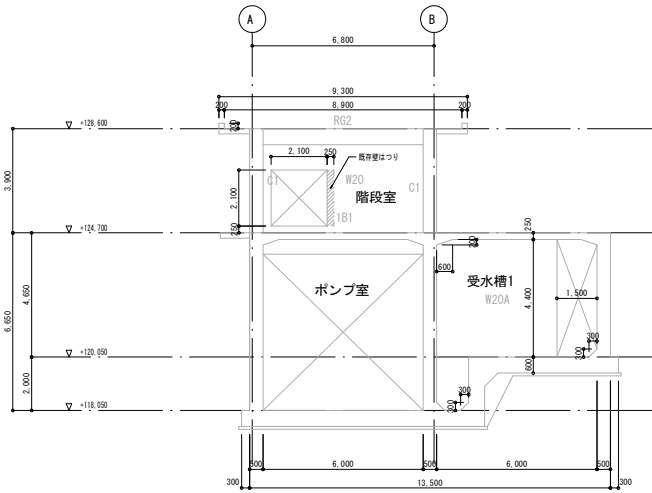


3通り軸組図(補強図) S=1:200 補強工事無し

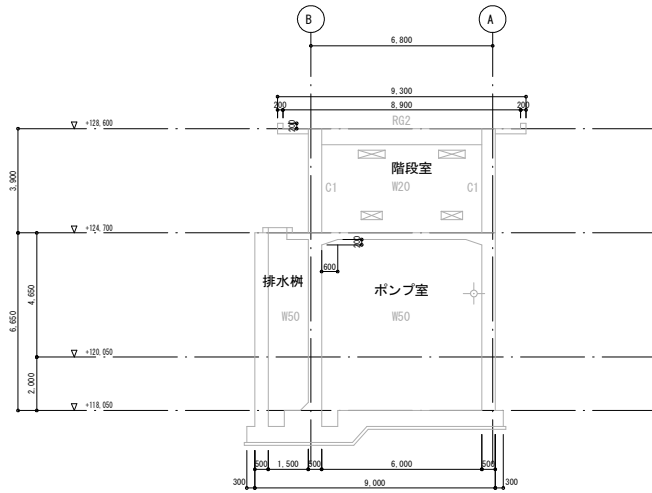


工事名	平成29年度 大森林'ン'場耐震補強修繕工事
施工箇所	可見市 大森 地内
図面の種類	1通り・2通り・3通り軸組図
縮尺	図面番号 S-6
可見市水道部水道課	

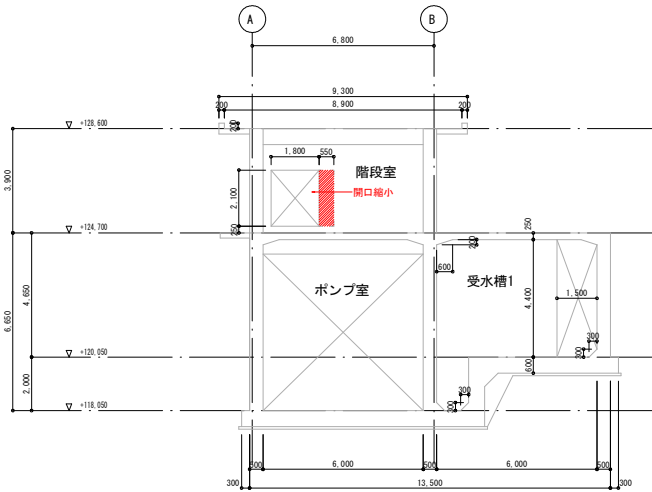
4通り軸組図(現状図) S=1:200



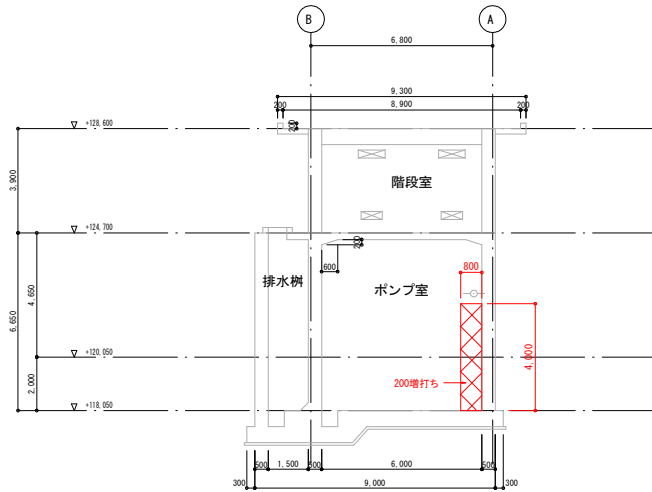
5通り軸組図(現状図) S=1:200



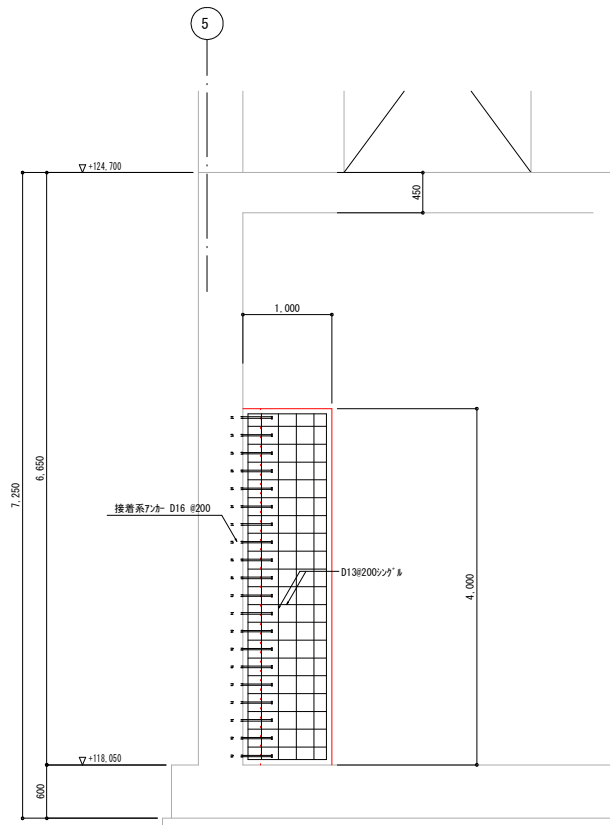
4通り軸組図(補強図) S=1:200



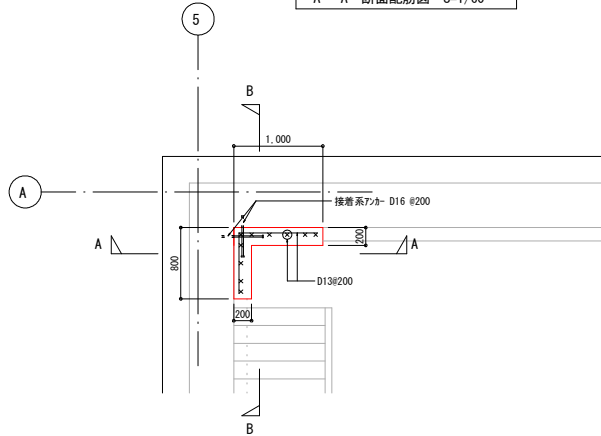
5通り軸組図(補強図) S=1:200



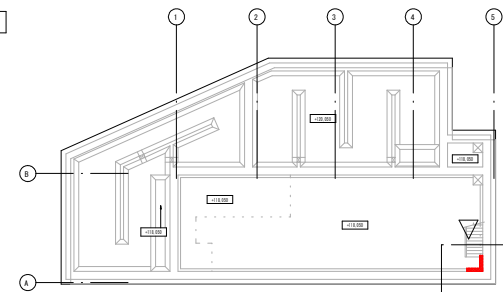
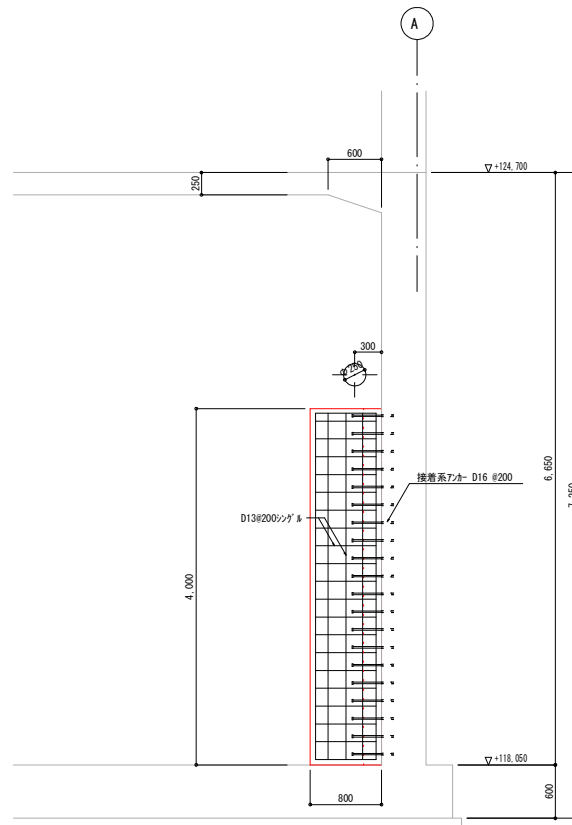
工事名	平成29年度 大森ポンプ場耐震補強修繕工事		
施工箇所	可見市 大森 地内		
図面の種類	4通り・5通り軸組図		
縮尺	図面番号	S-7	
可見市水道部水道課			



A - A 断面配筋図 S=1/60

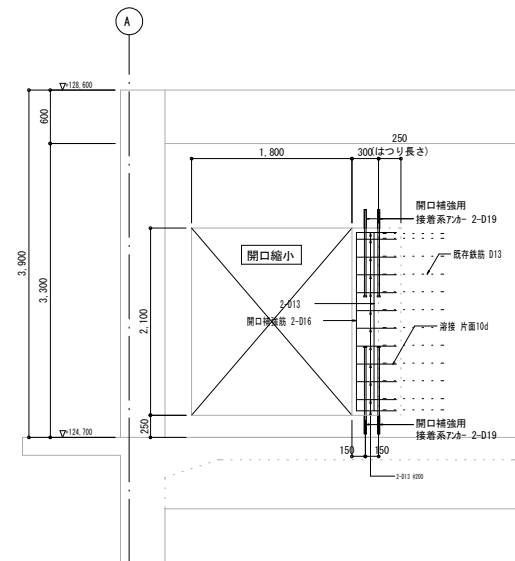


B - B 断面配筋図 S=1/60

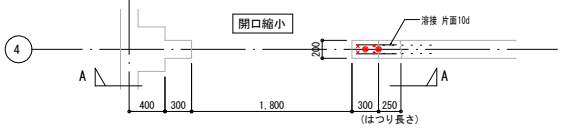


キープラン

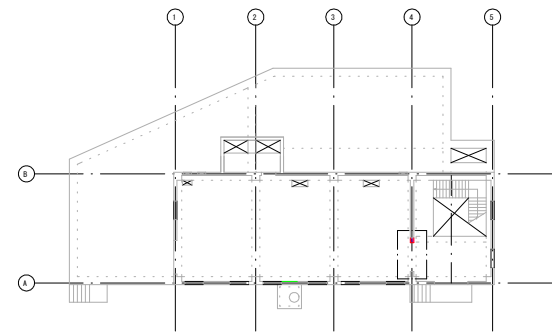
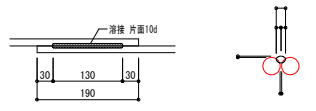
工事名	平成29年度 大森林場耐震補強修繕工事		
施工箇所	可見市 大森 地内		
図面の種類	A5通り補強詳細図		
縮尺	図面番号	S-8	
可見市水道部水道課			



A - A 矢視配筋図 S=1/60



鉄筋フレア溶接要領

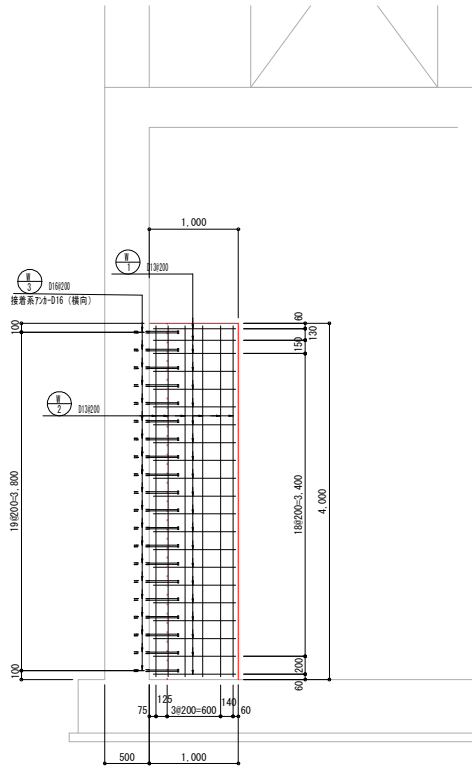


キープラン

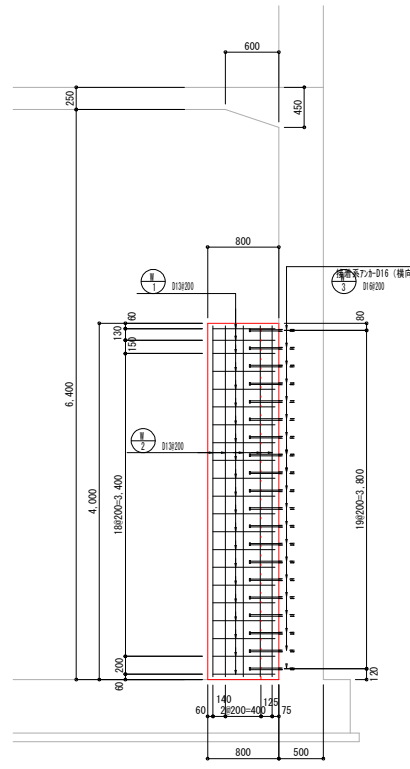
工事名	平成29年度 大森キャンプ場耐震補強修繕工事		
施工箇所	可見市 大森 地内		
図面の種類	4通り補強詳細図		
縮尺	図面番号	S-9	
可見市水道部水道課			

補強配筋図 (1)

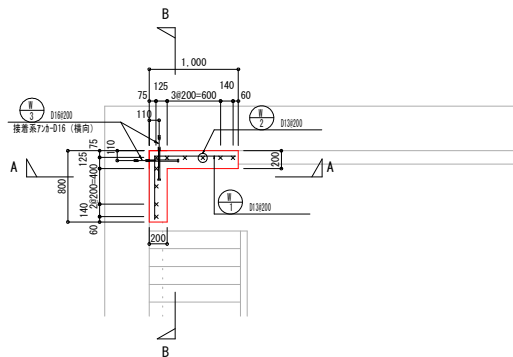
① 壁



A-A 展開図



B-B 展開図



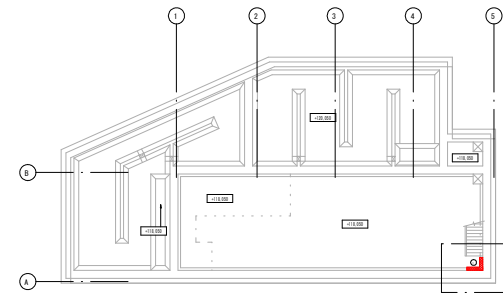
平面図

※ 主筋の位置は縦筋とする。

補強鉄筋加工図

記号	径	1本長さ 単位:m	本数 単位:本	延長 単位:m	加工図
W-1	D13	1.60	21	33.600	
W-2	D13	3.92	10	39.200	
W-3	D16	0.528	40	21.120	

注記：鉄筋加工図は参考図であり施工にあたっては、施工用加工図を作成し監督員の承認を得ること。

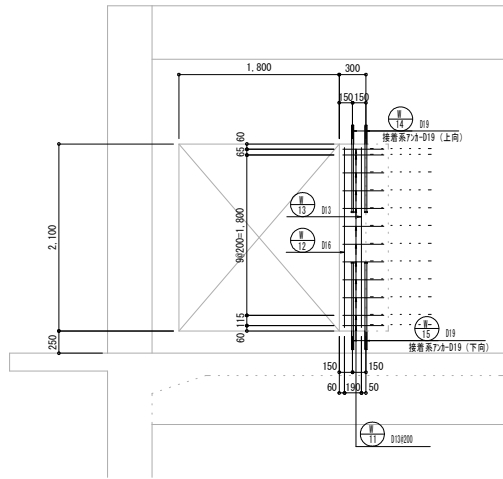


キープラン

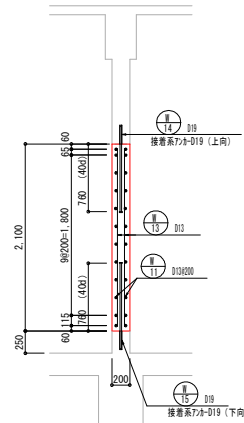
工事名	平成29年度 大森ｽｯﾌﾟ 場耐震補強修繕工事		
施工箇所	可見市 大森 地内		
図面の種類	補強配筋図 (1)		
縮尺	図面番号	S-10	
可見市水道部水道課			

補強配筋図 (2)

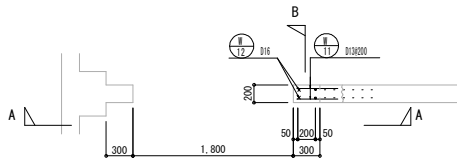
② 壁



A-A 展開図



B-断面図

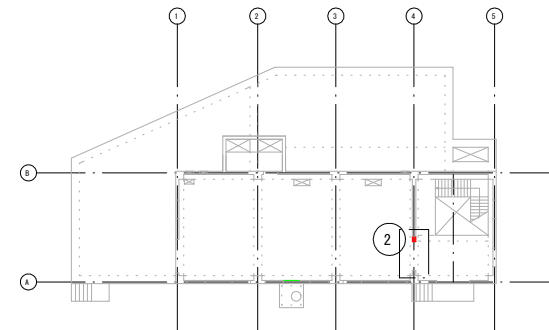


平面図

補強鉄筋加工図

記号	径	1本長さ 単位:m	本数 単位:本	延長 単位:m	加工図
W-11	D13	0.490	24	11.760	0.49
W-12	D16	2.020	2	4.040	2.02
W-13	D13	2.020	2	4.040	2.02
W-14	D19	1.007	2	2.014	1.007 接着系7本-D19 上向 m=2
W-15	D19	1.007	2	2.014	1.007 接着系7本-D19 下向 m=2

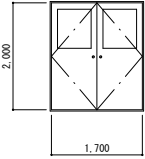
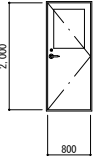
注記：鉄筋加工図は参考図であり施工にあたっては、施工加工図を作成し監督員の承認を得ること。
特にW11に関しては既存鉄筋に溶接するため注意が必要である。

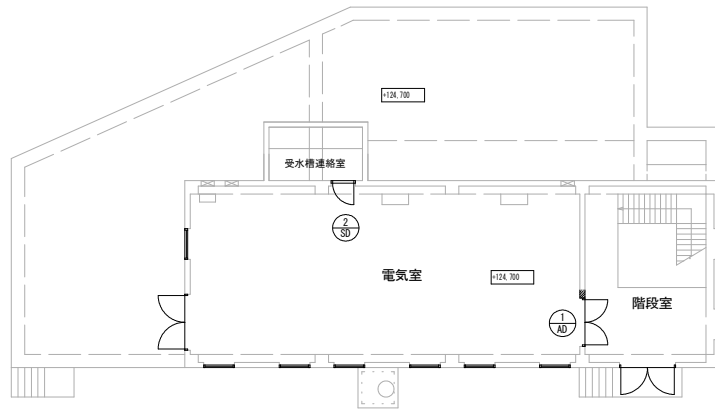


キープラン

工事名	平成29年度 大森林`ツ`場耐震補強修繕工事
施工箇所	可見市 大森 地内
図面の種類	補強配筋図 (2)
縮尺	図面番号 S-11
可見市水道部水道課	

建 具 表

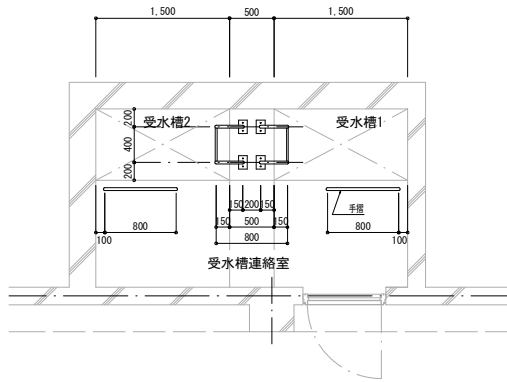
符号種別	① AD	② SD		
両開きアルミドア	片開きステンレスドア			
姿 図				
	建具廻りはモルタルにて注入すること	建具廻りはモルタルにて注入後シーリングにて補修すること		
材 種	アルミ	枠:SUS329J4L 扉:SUS304		
建 具	見込	100	70	
	ガラス・ガラリ	網入り磨きガラス ア 6.8	網入り磨きガラス ア 6.8	
	特記金物	ドアチェック・シリンダー錠・蝶番	シリンダー錠・蝶番	
位置・数量	1	1		
備考	耐震補強により改修 (既設寸法は2,000×2,000)	腐食により改修 (既設はステンレス製)		



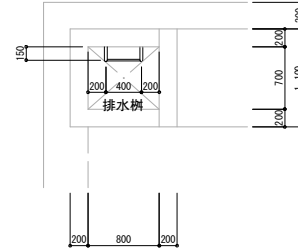
建具 キープラン

工事名	平成29年度 大森林工 場耐震補強修繕工事		
施工箇所	可見市 大森 地内		
図面の種類	建築改修図		
縮尺	図面番号	C-1	
可見市水道部水道課			

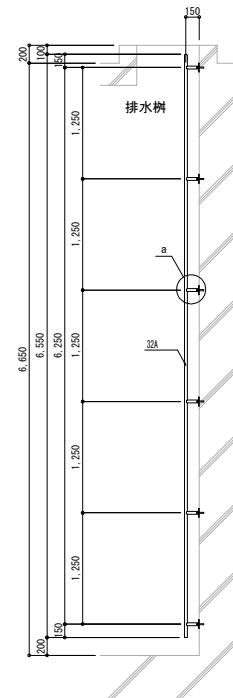
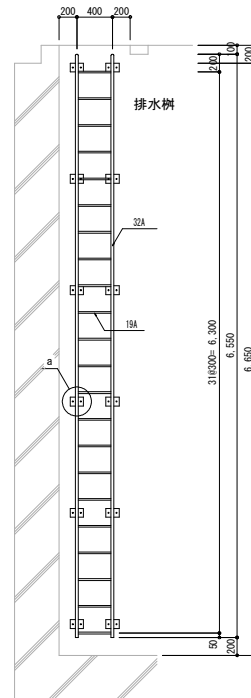
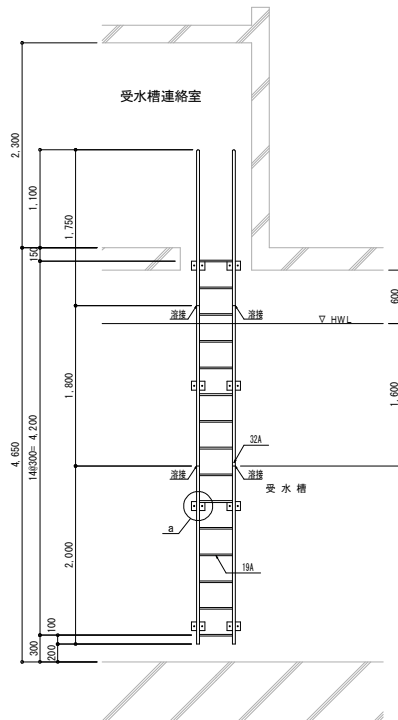
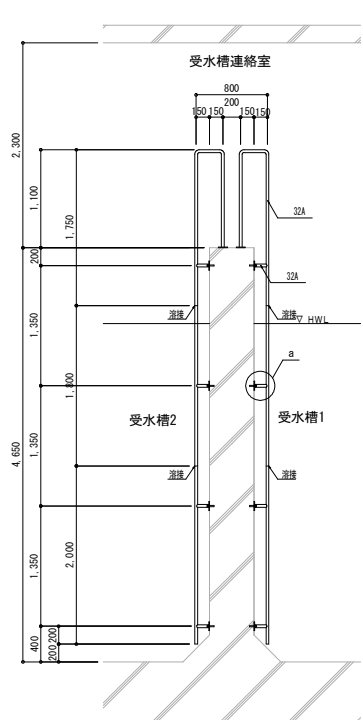
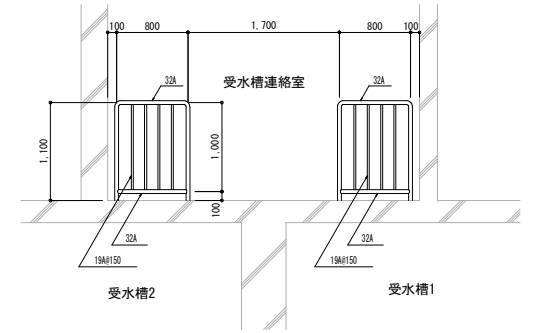
ステンレス梯子 (A) 詳細図
S=1:60



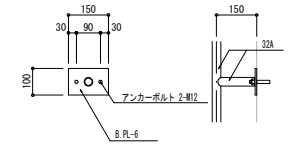
ステンレス梯子 (B) 詳細図
S=1:60



ステンレス手摺 詳細図
S=1:60

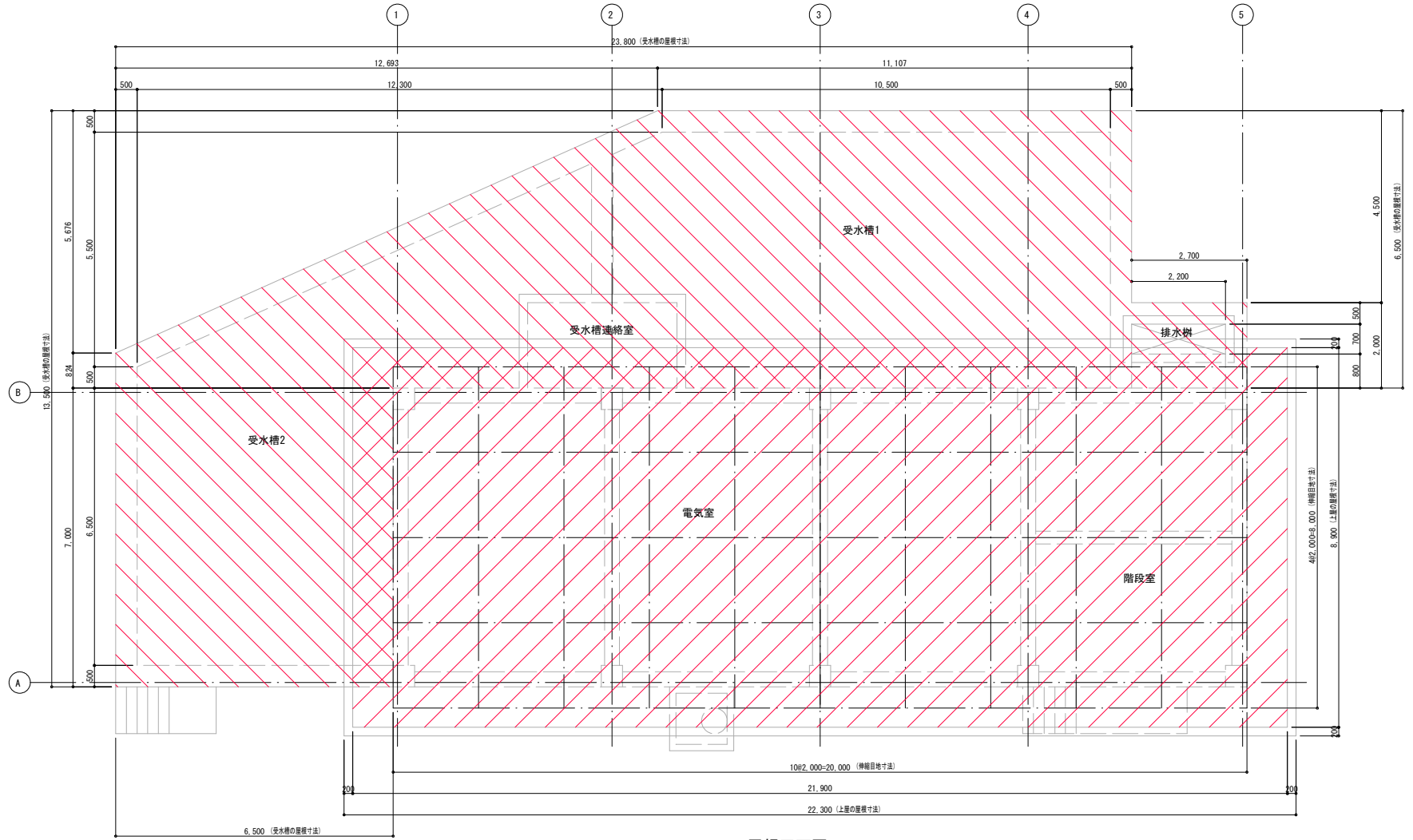


a 部詳細図
S=1:20



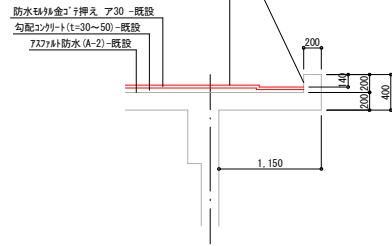
既設ステンレス梯子及び手摺を切断・撤去し、同位置に新設梯子及び手摺を設置する。
既設残がいの場所を確認した上で、アーカーボルトの位置を決定すること。
材質は全て、SUS329J4Lとする。

工事名	平成29年度 大森林場 耐震補強修繕工事		
施工箇所	可見市 大森 地内		
図面の種類	梯子及び手摺改修詳細図		
縮尺	図面番号	C-2	
可見市水道部水道課			



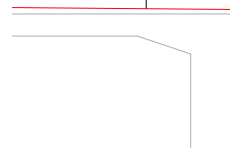
屋根平面図 S=1:100

洗浄工+超速硬化剤防水(機械吹付 立上り)
 洗浄工+超速硬化剤防水(機械吹付 t=2mm, 平場)



屋根(上屋)断面図 S=1:60

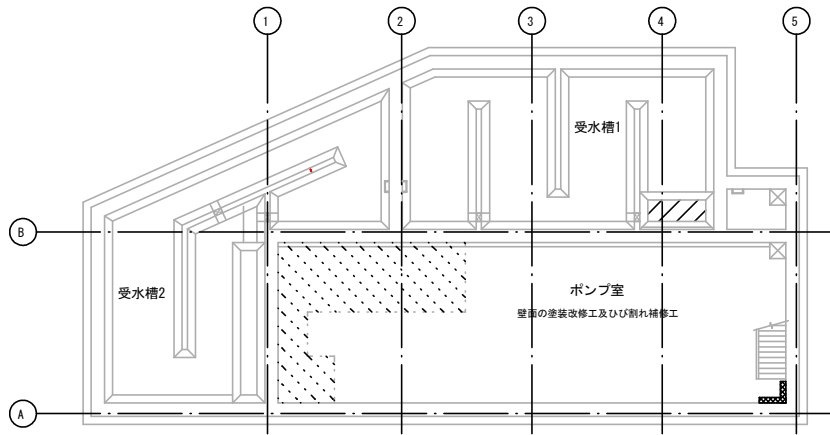
洗浄工+超速硬化剤防水(機械吹付 t=2mm, 平場)



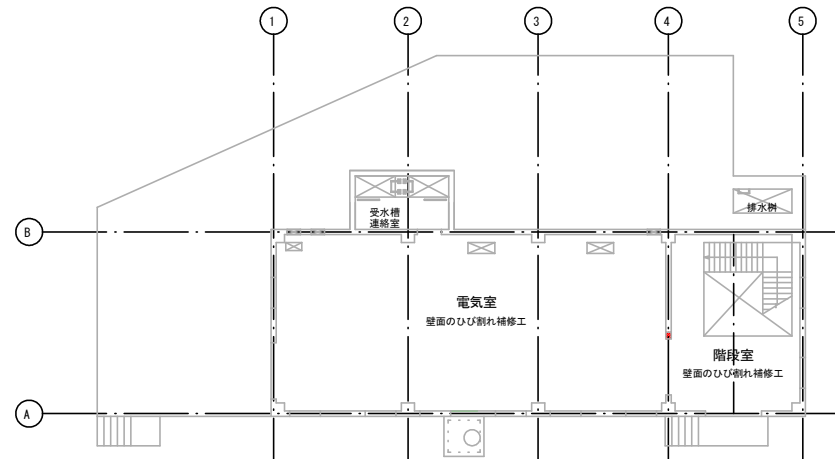
屋根(受水槽)断面図 S=1:60

- 屋根(上屋)塗膜防水範囲
- 屋根(受水槽)塗膜防水範囲

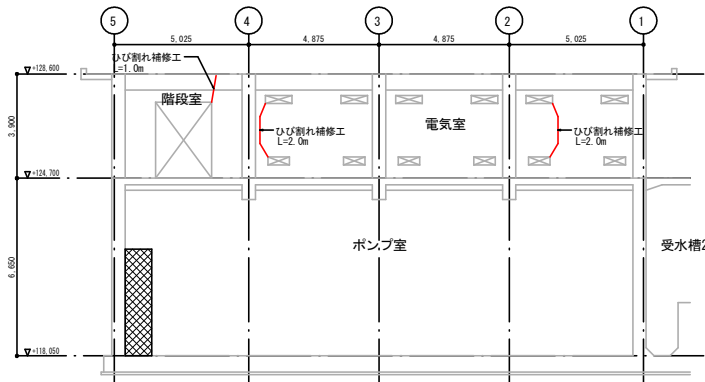
工事名	平成29年度 大森林場耐震補強修繕工事		
施工箇所	可見市 大森 地内		
図面の種類	屋根防水塗装改修図		
縮尺	図面番号	C-3	
可見市水道部水道課			



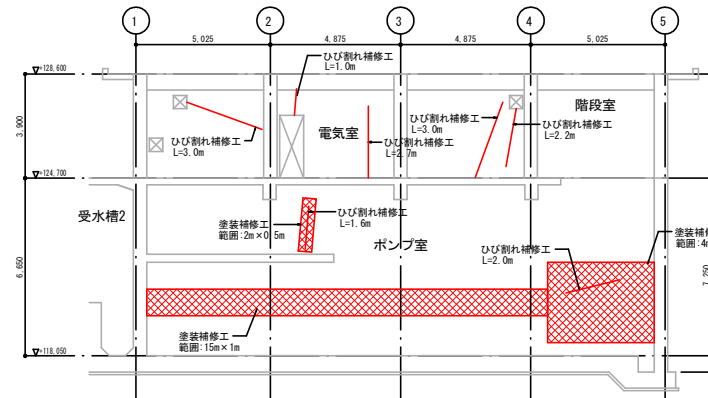
B1F平面図



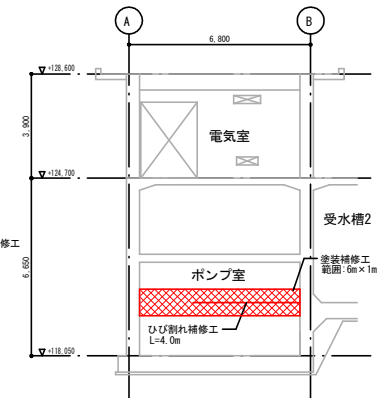
1F平面図



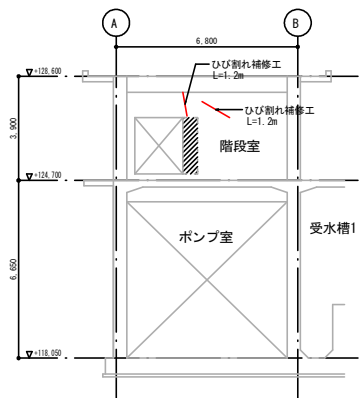
A通りの壁



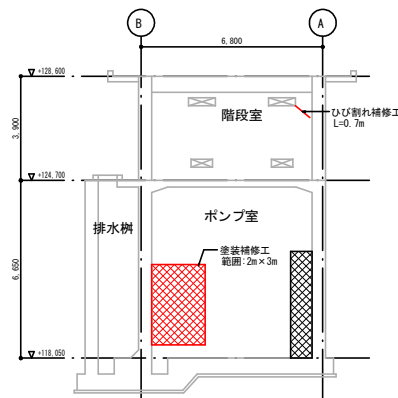
B通りの壁




1通りの壁



4通りの壁

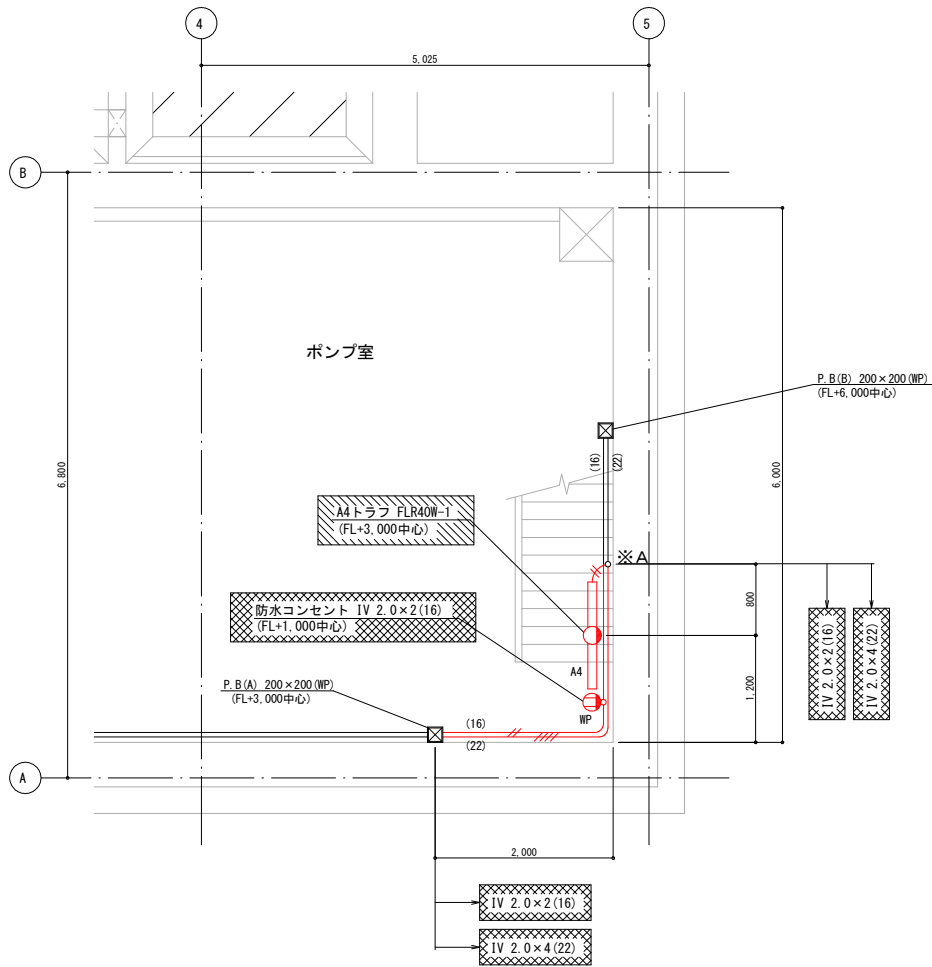


5通りの壁

 コンクリート増打ち範囲

- ※1: ポンプ室の塗装補修工は、サンダー工法(RP種)により、劣化している既設塗装(塗布型結露防止材)を除去し、既設と同等の塗装を施すこと。補修範囲は、劣化範囲を確認した上で、監督員と協議すること。
- ※2: ひび割れ補修工は、エポキシ樹脂系の注入材料を用い補修すること。補修範囲はひび割れの状況を確認した上で、監督員と協議すること。

工事名	平成29年度 大森*7 場耐震補強修繕工事
施工箇所	可見市 大森 地内
図面の種類	躯体補修図
縮尺	図面番号 C-4
可見市水道部水道課	

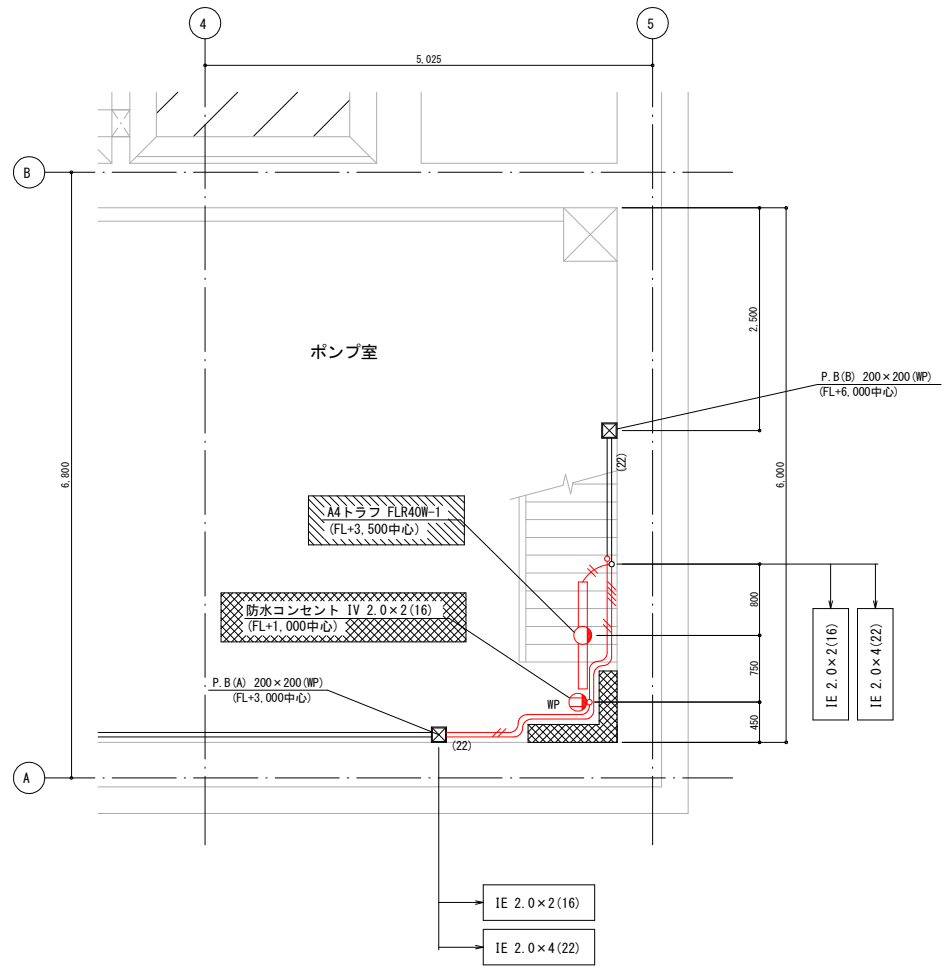


補強前（撤去図）

- 再利用撤去
- 撤去

注：撤去電線は、既設P.B (A) 端より※Aにて撤去範囲のみ切断して撤去する。

特記なき配管 (16)
特記なき配線 IV 2.0



補強後

- 移設
- 新設

注：新設電線は、既設P.B (A) 端より露出ボックス端にて既設電線と直接接続する。

特記なき配管 (16)
特記なき配線 IE 2.0

工事名	平成29年度 大森* ン 場耐震補強修繕工事		
施工箇所	可見市 大森 地内		
図面の種類	B1階 照明・コンセント 設備図		
縮尺	図面番号	E-1	
可見市水道部水道課			